称名寺蔵（県立金沢文庫保管）『仏像抄』解題・翻刻・校註

津田徹英、上村駿介、坂田将馬
耿　晟成、又木彩花

『仏像抄』は西院流の宏教（一一八四～一二五五、はじめ禅遍を名乗る）の編になることが推定される仏書である。ここでいうところの西院流とは、仁和寺寛助門下の信證（一〇八八～一一四二）を流祖とし、仁和寺の西院を本拠としたことに流派名の由来を求めることができる[1]。その法流の正統（正嫡）は、以後、任覚（一一〇八～一一八一）、最寛（一一三一～一二一〇）、宏教と次第する[2]。かの宏教は、寛元元年（一二四三）を遡ること数年前に京都から下向し[3]、鎌倉・無量寿院に止住するとともに[4]、その法流を鎌倉の地に伝えた。称名寺に伝来した『伝法灌頂雑要抄』の記事にしたがえば、同寺草創期の正嘉二年（一二五八）には西院流の伝法灌頂が執り行われていたことが知られる[5]。以来、西院流は称名寺において伝法されてきた。

『仏像抄』は他所に類書は知られないが、国宝称名寺聖教には、その写本三帖が伝えられている。すなわち、正慶元年（一三三二）に亮順自らが筆をとって書写したもの（以下、亮順書写本）、これをやや遡った時期の写本とみられる称名寺第二代住職・釵阿の手沢（＝所持）本、および、伝持者不明の枡形本の三帖である。亮順は元徳二年（一三三〇）九月二十六日に釵阿から「西院流伝法灌頂」を受けており[6]、『仏像抄』が西院流の伝授書のひとつであったことを思えば[7]、西院流の伝法を俟って、伝法の師であった釵阿が所持していたそれ（＝釵阿手沢本）を正慶元年に借覧して書写したということであろう。ちなみに、この亮順書写本と釵阿手沢本はやや縦長の粘葉装の体裁となるが、枡形本は各紙ともに一紙を横長に半切し、中央で二つ折にしてほぼ正方形となしたものを粘葉装とすべく折部が右になるようにして揃え重ねられている。その形態は紛れもなく密教の伝授折紙の体裁をなしている[8]。それは他の伝授書とともに規格（大きさ）を統一して、細い紙帯もしくは紙縒りの類で一括りに纏めて「一結」で伝領されたことは想像に難くない。この枡形本は他の二帖よりも伝授書（伝法折紙）としての性格をよく伝えていたことになる。

本翻刻にあっては、完本である亮順書写本を底本とし、残る二帖をもって対校本とした[9]。底本とした亮順書写本と残る二帖との相違

に及んでおくと以下の通りである。

三帖ともに行組み・一行の文字数については違えている。さらに亮順書写本に先行する二帖では「美乃法印」と表記するのに対して、亮順書写本では「美濃法印」にこれを改めている（翻刻の行番号40、341）。また、本文傍らに付された「裏書」の表記も亮順書写本ではすべて朱書きで表示されている。恐らく、先行二帖と異にするそれらは亮順が釵阿からその手沢本の披見を許され、これを書写する際に、亮順自らの判断で改訂・統一をはかったもののようである。

その標題は、亮順書写本、釵阿手沢本ではともに表紙（扉）の左上に「仏像抄鉤索」と記す。小書きで付された「鉤索」の意味については難解であるが、張来（一〇五四～一一一四）の「代リテ二范楓密一ニ温公ヲ一祭ルノ文」には「九流百家、金匱石室、鉤二索シ一沈隠ヲ一、裁（さだ）二ムル其ノ一失得ヲ一。」という一文があり(10)、そこでは「ひき出し求める」という意味での「鉤索」の用例を確認することができる。そのことを参考にするならば、『仏像抄』に小書きが付されたことも「手控え」くらいの意味で理解するのが穏当であろう。

この「仏像抄鉤索」の標題は、完本の亮順書写本にあっても外題の表記に留まり、内題も尾題も存在しない。一方、後欠の釵阿手沢本においても内題は存在せず外題のみである。亮順書写本が釵阿手沢本をもとにしていたことを思うと、釵阿手沢本の後欠部にも尾題はなかったと考えるのが自然であろう。このように標題が外題のみに記されて、尾題はもとより内題が存在しないことを思うと「仏像抄」は正式名称ではなく、それ故に外題における表記に留まってい

『佛像抄』項目一覧　※各項下（　）内の洋数字は翻刻文の行番号を示す。

1 造仏最初事（2）
2 造仏身量事（7）
3 一撰手半事（20）
4 等自身量可画仏像事（32）
5 周三尺事（39）
（裏書1）奉始仏像事（42）
（裏書2）王子誕生御祈愛染王持彼手事（51）
（裏書3）鞍馬寺毘沙門事（56）
（裏書4）通仏像事（64）
（裏書5）以金銀銅鉄泥漆博石沙雪等造仏像事（69）
6 繡仏説一門事白檀像事（75）
7 五指量事（78）
（裏書6）位身量（79）
（裏書7）或説云（80）
8 異形大日事（91）
9 薬師如来坐師子座事（104）
10 阿弥陀三尊事（107）
11 釈迦仏頂着寶冠事（113）
12 千手持物事（114）
（裏書8）仏師三位法眼語云（133）
13 不空羂索形像持物事（135）
（裏書9）又或人云（143）
（裏書10）又説（144）
14 興福寺南円堂形像事（147）
（裏書11）或記云（149）
15 六地蔵各別名号幷持物等事（160）
（裏書12）六地蔵別名持物事（165）
16 文殊所乗師子無陰事（173）
17 不動釵有九徹文事（177）

たのではなかろうか[11]。

さて、『仏像抄』の構成を確認するべく、そこに掲げられた各項目を、傍らに「裏書」と表記された項目に及んで書き出してみると下に掲げた通りである。それらの項目を一覧することで『仏像抄』のおおよその構想が浮かび上がるであろう。

(1) 造仏のはじまりについて（項目の1）、
(2) 仏像の像高に関わる様々な基準値と用材について（項目の2～7）、
(3) 仏・菩薩・明王・天の各尊像における異相・異形について（項目の8～21）、
(4) 弘法大師空海が直接造像の構想にかかわったとされる高野山大塔と本堂（金堂）、および、東寺講堂安置の尊像構成について（項目の22～24）
(5) 宮中仁壽殿（二間）本尊と後斎会本尊について（項目の25・26）
(6) 仏画の基底材（本紙の材料）について（項目の28～30）
(7) 仏画・仏像の厳飾（彩色）に用いる膠について（項目の31・32）

加えて、そこに散りばめられた二十七か所に及ぶ「裏書」は、それぞれの項目を補足するものであったといえよう。もとより「裏書」を明示することを思えば、それらは『仏像抄』が本来、巻子本で

18 （裏書13）不動戴五古事（183）
大威徳水牛耳有無事（186）
（裏書14）降三世印相異様事（190）
（裏書15）軍荼利印相異事（193）
19 四天王形像幷座位事（197）
（裏書16）身青色（202）
（裏書17）身赤色（207）
（裏書18）身白肉色（215）
（裏書19）身色紺青（233）
20 金剛力士事（236）
（裏書20）注梵網経云（248）
21 大将軍事（257）
22 高野大塔安置仏像事（260）
（裏書21）胎四仏（266）
23 同本堂安置尊像事（267）
（裏書22）東寺西院不動頂上蓮花本色事（288）
（裏書23）元慶寺五大尊事（292）
（裏書24）五仏五大尊等奉居一面事（294）
24 東寺講堂安置尊像事（299）
25 仁壽殿観音事（329）
26 後斎會本尊事（340）
27 阿弥陀異像令乗師子事（348）
28 白甝事（352）
（裏書25）雑要抄下云（373）
29 兼認白畳不用割截事（383）
30 以細絹綾帛可図仏像事（387）
31 仏像綵色中不用皮膠事（392）
32 可用木膠事（396）
（裏書26）画仏像時用牛毛筆事（400）
（裏書27）具足諸根信三宝者可用画匠事（404）

あったことを示唆するとともに、その紙背に補注として書き込まれたものであったことが窺われる。それとともに、巻子本を冊子仕立てに改めたときに、それらの「裏書」が表に記された各項目の対応するところに組み込まれたものとみなされよう。それでも五番目の項目「周三尺事」の「裏書」として記された4（「通仏像事」）と5（「以金銀銅鉄泥漆博石沙雪等造仏像事」）は、内容から判断して、用材について言及した続く六番目の項目「繡仏説一門事白檀像事」に組み込んだ方が適切であったように考える。また、裏書の22・23・24は現状、二十三番目の項目「同（高野山）本堂安置尊像事」に記されているが、本来は続く二十四番目の項目「東寺講堂安置尊像事」に関わるものであり、これを補う口決・口伝類であったと考えるのが自然であろう。このように配置・配列にずれが生じ得たのも、本来、それらが巻子の紙背に注記として記述されていたことから、それらを冊子の体裁に改めて表書きのなかに組み込んだ際、配置にズレが生じたようである。そうとみるとき、二十七番目の項目「阿弥陀異像令乗師子事」は、その前後に立てられた項目を思うとき、いささかそぐわない。本来は九番目の項目「薬師如来坐師子座事」、もしくは十番目の項目「阿弥陀三尊事」に続くものとして項目を立てるか、もしくは、いずれかの「裏書」とした方が相応しい。それが何故、現状のような配置になってしまったかは、今となっては真意を知る由もない。

ここで収載の内容について気がついたことのいくつかに及んでおくと次の通りである。まず指摘しておきたいのは、それぞれの項目に組み込まれた文章の大半は先行書からの引用で、しかも「孫引き」の類であったとみなされることにある。特に二十八番目の「白氎事」（翻刻の行番号352）以下の本文は、387行目の割書に「興然出之」とさりげなく出所が記されており、それは勧修寺流の興然（一一二〇～一二〇三）が撰述した『図像集』を指していたようである。事実、その巻一の記述と比較してみるとき、そこからかなりの分量に及んで引用がなされていたことに気が付く[12]。ただし、この『図像集』の当該項目とその内容の多くは、心覚撰『鵝珠鈔』に拠っている。そのことは興然自らも「心覚闍梨抄云」と明記して同処から引用する箇所があり明らかである[13]。そうとみるとき、『仏像抄』の選者が推定される宏教もその文章を引用する際、『図像集』に限定せず、『鵝珠鈔』にも及んで目を通していた可能性があろう[14]。引用の諸書、口伝・口決類については一覧（後掲）にまとめた通りであるが、それらは真言系の仏書に限定されるものではなく、情報量としてはごく僅かではあるが、天台系のそれにも言及があったことは注意されよう。すなわち、長宴の『四十帖決』（翻刻の行番号95～97）とともに言及のある「胎蔵図」（翻刻197、206、209、211行目）がそれである。ちなみに、『四十帖決』よりの引用は直接『鵝珠鈔』に拠ったとみるべきであるが[15]、後者はその文言から判断して『調定曼荼羅図』に拠って記載をみたようである。この『調定曼荼羅図』は、天台において受容をみた胎蔵曼荼羅にあらわれた三百六十余尊すべての尊容（形状）について梵名に及んで簡潔に記述がなされるものであり、『諸説不同記』と並んで胎蔵曼荼羅研究において注目

されていたことの一端を示すものであろう。

このように見てくると、『仏像抄』の情報の多くは他書からの引用であり、かつ、その多くが「孫引き」の類であったと評価を下してしまいそうであるが、その判断は早計であり、本書の価値・評価を見誤ることに繋がるであろうことも注意を喚起しておきたい。というのも、それら「孫引き」の情報に交じって、『仏像抄』のなかには、今日それのみに伝えられて残った情報が少なからず見受けられるからである。それらに関わる項目を書き出してみると以下の通りである。

（裏書1）奉始仏像事（翻刻の行番号42）
（裏書3）鞍馬寺毘沙門事（同56）
（裏書22）東寺西院不動頂上蓮花本色事（同288）
（裏書23）元慶寺五大尊事（同292）
25　仁寿殿観音事（同329）
26　後斎会本尊事（同340）

これらのうち「奉始仏像事」は、冒頭に「先師法印被語云」とあり、『仏像抄』の編者であった宏教の師にあたる最寛（一一三一～一二一〇）の口決とみなされる。それは仏像造立に際しての「御衣木加持」に関わる言及であるが、そこには西行（一一一八～一一九〇）の在俗時代（一一四〇年以前の佐藤義清を名乗った時代）にあって、かれが北面武士として仕えた鳥羽院による造像の一逸話を伝えている。最寛と西行がほぼ同時代を生きた人物であることを思えば、両者の間で実際にやりとりがあった情報の一端とみることも可能であろう。

一方、「鞍馬寺毘沙門事」は、同寺の現本尊像以前（十一世紀以前）の二種（二態）の本尊の姿かたちを伝えているようである。そのことについて記す史料は管見に拠る限り、他書に窺い知ることのできない情報であり貴重であろう[16]。

残り四つの項目は仏師院光およびその師もしくは先輩格の院派仏師とみられる「仏師三位法眼大宮方不知實名」の言説である。ちなみに、両仏師の言説は『仏像抄』以外の諸書には見出し難く、それらが十三世紀前半の造仏界の一翼を担った院派仏師の言説であったことは注目してよい。この院派仏師の言説をめぐっては別に詳述しているので、再説することは控えるが[17]、これらの情報を収録した『仏像抄』は、単なる「孫引き」によって成った仏書という評価を凌駕するものであり、『仏像抄』の存在価値を高めていることは言うまでもない。

（文責　津田徹英）

註

（1）『密教大辞典』「西院流」の項解説（法蔵館、二〇一三年縮刷版第十一刷、一七二一～一七二二頁）。

（2）註1参照。

（3）『血脈類集記』第十「権律師宏教」の項「裏書　宏教律師事」には「下二向関東一之後、寛元元年以二将軍頼経一御挙一任二律師一六十」と記

す（『真言宗全書』巻三九―二三三頁上）。

（4）『金沢文庫古文書』六四八七号。加えて、称名寺聖教『西院』（十四世紀前半写、二六九函19）には「宏教ハ自京都ニ関東下向テハ本ハ阿ミタ堂能海法印モトニ寄宿ス、其後若宮供僧信乃僧都定證ノ許ニ寄宿、其後、無量寿院院主ニ被付、サテ信乃僧都ノ付法ハ願行上人、々々々々付法ハ審海上人、々々々々付法釵阿上人」と記されている。

（5）国宝称名寺聖教三三函1。その巻三・宏教付法「大悲心院法印権大僧都能禅」の項には「正嘉二年戊午四月二十三日於武蔵国倉城郡六浦庄内金澤村、越後守平実時堂廊伝之」と記されている。

（6）「称名寺授与灌頂記」（『金沢文庫文書』五八八八号）、「受者交名」（『同』五九〇九号）。

（7）国宝称名寺聖教のうちに伝わった「西院流伝授目録（断簡）」（十四世紀前半写、四二三函121）には「西院　仏像抄　一帖、西院血脈　一帖、稟承指南抄　一巻」と書き上げられている。

（8）ここで三帖の法量を提示しておくと以下の通りである（単位はcm）。

亮順書写本（四一九函13）縦二二・一、横一五・五、
釵阿手沢本（　八四函5）縦二五・一、横一七・〇、（後欠）
桝　形　本（三七五函32）縦一六・二、横一五・一、（前・後欠）

（9）津田は一九九六年六月二十二日に県立金沢文庫で開催された第三十二回　彫刻史研究会において「新資料　金沢文庫本『仏像抄』について」のタイトルで口頭発表を行った。その折に釵阿手沢本を底本にして後欠の箇所については亮順書写本をもって補い全文翻刻したものを研究会参加者に配布した。その後、この翻刻文を活用した論文も少なからず見受けられる。しかしながら、口頭発表の数年後には桝形本が未整理であった不完聖教函のなかから、当時の学芸課長であった高橋秀栄氏によって見出されることとなり、優先的にその修理が国宝修理装潢師連盟に属する墨仁堂山口聰太郎氏の手によってなされた。以来、四半世紀以上が経過したこともあり、『仏像抄』の活用と利用の便を考慮して先の口頭発表の内容を反映させた解題を新たに付したうえで改めて翻刻を行うことを思い立った。

（10）南宋・呂祖謙編『皇朝文鑑（宋文鑑）』巻一三四（閲覧は国立国会図書館デジタルコレクションに拠った）。

（11）ちなみに、桝形本の各紙折部ウラ側の糊代となるところの上方には小さく「造佛」と墨書し、続いてその紙片が第何枚目に相当するかを示す漢数字を記している。「造佛」と記されたことのうちに本来の名称の一部が符丁のごとく示されていたようにも考える。

（12）後掲の翻刻本文に対応する校註353、383、387、392参照。

（13）後掲の翻刻本文に対応する校註367参照。

（14）微細な事例ではあるが、翻刻本文368行目の恵什の言説を引用するなかで「大宋商客」と表記されることについて、『図像集』では「大宋客」、『鵞珠鈔』では「大宋之商客」とあり、後者が「商」の一文字を落としていないことも（同行校註参照）、その閲覧が『図像集』に留まるものでなく、『鵞珠鈔』に及んでいたことの一つの証左となろうか。

（15）後掲の翻刻本文に対応する校註95参照。

（16）津田徹英『平安密教彫刻論』中央公論美術出版、二〇一六年（四三三～四四〇頁）。

（17）津田徹英「『仏像抄』に記録された院派仏師二人の言説―院光と三位法眼大宮方―」。本論文は高橋悠介氏の企画立案になり勉誠出版から出版の予定である『寺院文書と聖教の資料学』（仮題）に収載

するべく書き下ろしたものである。その刊行を俟ちたい。

【付記】本翻刻は、令和六年度青山学院大学大学院文学研究科比較芸術学専攻の履修科目である「日本・東洋美術史（3）研究Ⅰ・Ⅱ」を受講した本学大学院生とともに輪読した成果である。翻刻にあたり国宝称名寺聖教を保管・管理する神奈川県立金沢文庫の許可を得るとともに、ことに底本とした亮順書写本については原本閲覧の機会を格別に得た。さらに文庫長向坂卓也氏、学芸課長道津綾乃氏をはじめとして、学芸課・図書閲覧室の諸氏には折に触れ、文庫資料に関するご教示・ご高配を頂戴した。ここに記して甚深の謝辞を申し上げる次第である。

『仏像抄』翻刻・校註

《凡例》

以下に、称名寺聖教のうちに伝わった『仏像抄』を翻刻する。翻刻にあたっては以下の点に配慮した。

一、底本には完本である亮順書写本（正慶元年写）を用い、対校本にはこれよりやや書写年代が遡るとみられる称名寺第二代住職・釼阿の手沢本（後欠）と手沢者不明の枡形本（前後欠）を用いた。

二、本文の行組みは翻刻の紙面にあわせて変更した。そのため、底本における改頁などについては表示していない。

三、翻刻にあたって、亮順本がそうであるように各項における本文の書き出しごとに「・」を付すことを踏襲した。

四、翻刻した各行の文頭には通し番号を付した。この番号はそのまま行番号を兼ねるとともに、あとに続く校訂註（校註）の番号とも対応している。なお、当該行に註記等の必要がない場合、その行の校註は空欄のままとした。

五、対校により誤字・誤写・脱字が明らかな場合でも原則、底本通りとし、当該行の校註においてその旨を明示した。また、文字や字句が対校本と異なる場合についても、当該行の校註においてその旨を示した。

六、380行目の画像は、釼阿本のそれを用いた。

七、本文中にあらわれた難読文字については、『類聚名義抄』の字訓を当該行校註に【補足】を明示して掲げた。使用した『類聚名義抄』は、正宗敦夫校訂『類聚名義抄』（風間書房、一九七八年）に拠っている。

1　佛像抄鉤索
2　造佛最初事
3・外國記云、佛上忉利天為母説法於九十日、波斯匿王
4　思見佛、刻牛頭栴檀作如来像置佛座處、佛後還入精
5　舎、像出迎佛之言還坐、吾後可為四部衆仰、我像坐
6　還是衆像之始文

造佛身量事

・或抄云、一丈六尺、佛在世時、人身八尺為表尊特之儀、今増一倍之数一丈六尺也、半丈六者八尺造之、佛在世時丈夫身也、五尺者西天佛法傳漢土時、人身量也、謂之等身、三尺者教主釋尊為瞿師羅長者所現身也、一尺六寸者因准丈六所縮量也、一搩手半者、雖有異説一義之意相當、周時一尺三寸是胎内之等身量也、一搩者従母肘節至于其腕節也、手半者其手半分量也、所謂人在母胎時、至于第廿七日之七日人相皆備、以手掩面、蹲踞而坐、其時身量与母一搩手半斉等也、配其身量一門造來也、

・瑜祇経云、取白檀香刻金剛愛染王、五指為量等長帯於身蔵文、

一搩手半事院光法印云當道一流二八一尺一寸云々

・信州善光寺縁起云、件佛像者元是釋迦在世之時、天竺毘沙離國月蓋長者随釋尊之教、正向西方遥致礼拝一心持念弥陀如来観音勢至、尓時三尊促身於一搩手半現住月蓋門閫、長者面見一佛二菩薩忽以金銅所奉鑄寫之佛菩薩像也、阿弥陀佛高一尺五寸、脇士菩薩高各一尺、月蓋長者遷化之後、佛像騰空飛致百済國也、経一千餘年、其後浮来本朝、今善光寺三尊是也文

八家秘録云唐第二譯

・十一面神呪心経玄奘云、若欲成立此神呪者〇刻作観自在菩薩像、長一搩手半云々、

八家秘録云周第一譯

・十一面観世音神呪経耶舎崛多云、作観世音像〇身長一尺三寸云々私云已上二経者同本異譯也、

等自身量可畫佛像事

・瑜祇経云復説画像曼拏攞ノ法ヲ、取白浄ノ素絲ヲ等クシテ自身量而圖畫之ヲ、凡一切ノ瑜伽ノ中ノ像ハ皆身ノ自坐ノ等量ニ畫ケ之ヲ文

・又云、行者應畫五大金剛虚空蔵、於一円明中等身量畫之文

・又云、當観遍照王、自身悉同等文ム云或人引加此文、

・周三尺事

・美濃法印院光云、周一尺者是八寸也、故三尺者二尺四寸云々、

裏書云

奉始佛像事

・先師法印被語云、御衣木加持之後、佛師於御衣木、先以墨自御面右方可奉圖始也、師説如此、而西行語云、在俗之時、鳥羽院御宇被造御佛之時、先可奉始御面右方之由所被仰下也云々、

・集経第　云、坐於壇外面向西、畫師面向東、呪師前着一香爐焼、種々香及散諸花、夜即燃燈、呪師作阿弥陀身印誦タラニ云々、ム云、右文者作阿弥陀時作法

50 行儀歟、同経可見之、

裏書云

51 王子誕生御祈愛染王持彼手事

52・佛師三位法眼云、件御祈之時ハ、持彼手ニ奉令持日輪

53 有三、足烏當道所習傳大事等是也、右大将公経被奉造此尊之

54 時、真恵法印被進本様、彼本様者即如右也、一尺六

55 寸、被造顯之、

56 鞍馬寺毘沙門事

57・彼寺住侶語云、件本尊者三尺像也、左手持塔右手押

58 腰云々、但自昔以来如此語傳許也、件塔ノ御手ニハ或ハ

59 三辨ヘ朱云々、塵多相積惣不分明云々、三度焼失ニ毎度

60 奉取出之、一度ハ奉負之處如負於人云々、奉負之僧遍

61 身瘡出来遂以死去云々、一度ハ奉入厨子奉負之、件僧

62 又死云々、一度ハ奉乗輿、其後ハ乍奉乗輿奉安置之云々、

63 田村将軍安置像者等身榎木、右手執鉾左手押腰云々、

裏書云

64 通佛像事

65・慈氏儀軌下云、第二院置十方諸佛雲集之像、皆執袈

66 裟角印、第三院置諸大菩薩雲集之像、其佛皆左手執

67 袈裟角為金剛拳置斉下、右手曲臂向妳チノ上ニ展テ五指ヲ

68 颺アフケヨ掌ヲ

裏書云

69 以金銀銅鐵泥漆博石沙雪等造佛像事

70・南海傳第四云、又復凡造形像及以制底、金銀銅鐵泥

71 漆博石、或沙雪、當作之時、中安二種舎利、一謂大

72 師身骨、二謂縁起法頌、其頌曰、

73 諸法從縁起、如来説是因、彼法因縁滅、是大沙門説、

74 要安此二福弘多云々、

75 繡ヌヒモノ佛説一門事白檀像事

76・慈氏儀軌下云、復次我略説成就慈氏大三昧耶像法○

77 或畫或繡或鑄金銀或刻白檀、随取一色而造其像云々、

78 五指量事院光法印云當道一流ニハ一指ハ七分也、或五分也、但前説為正云々、

裏書云

79・位身量云々ムニ云此説者酉酉僧正實―歟、

同云、

80・或説云、五指量者一奉寸法蓮花拳是胎内五位第五、或

81 云、一指量者大指横量是五分也云々、或云並甲五指横

82 取其量云々、遍知院僧都云、一指者、大指爪際横引廻

83 程也、仍一指當七分合三寸五分云々、成尊僧都所造白

84 檀三寸五分也、師資之説已相叶歟已上、或抄

85・智證記云、横大母指而取其厚以為一指也云々、

86・増蓮云、禅林云、左大指節取横径為一指量云々、

87・深秘略記云、一指半寸也云々、

88・倶舎頌疏論本第十二云、積七穬麦為一指節、三節為

89 一指、二十四指横布為一肘、竪積四肘為一弓○、解云、

90 計一肘有一尺八寸、一弓有七尺二寸云々、

91 異形大日事

92 ・略出経第一云四巻本四面毘盧遮那佛等云々、

93 ・円城寺八巻次第云、或説云大日四面、故略出経幷三

94 广地法等且就金剛面而多作法云々、

95 ・長宴僧都云四面ヒルサナ唯顕随向不背徳也、両界倶

96 用何妨、故或胎蔵万荼羅四ヶ大日各向四方畫四寶冠

97 在一所二臂也、在安祥寺四十帖口決出之、

98 ・或人云、高野龍光院経蔵五面二臂大日有之云々、

99 ・奝然法橋在唐記云、入毘盧遮那院礼大日尊、件尊智

100 拳印以左奉安上、還出之次、参詣三蔵房奉問違説文

101 之由、答云左有恵名仍所作也云々、

102 ・智證胎蔵記云、凡胎蔵中、左手為定、右手為恵金剛

103 界中、右手為定左手為恵云々、

104 薬師如来坐師子座事

105 ・七佛薬師経下云、七仏如来各坐師子座云々、

106 ・消災軌云、師子座印明云々、

107 阿弥陀三尊事

108 ・観無量寿経云、観世音菩薩像坐左花座、大勢至菩

109 薩像坐右花座文、

110 ・三十巻不空羂索経同之、十一面軌中云中央無量壽左勢至、右観音

111 ・最勝心明王幷阿嚕力経同之、

112 ・集経二云、中央阿弥陀左勢至右十一面同第四巻又同之、

113 釋迦佛頂着寶冠事陀羅尼集経第一

114 千手持物事

115 ・経云、若為一切善和眷属者當於胡瓶手文

116 ・千光眼経云、胡瓶手胡瓶首如、金翅鳥軍持手文

117 ・陀羅尼集経第十二云、君遲瓶傍開孔者、名為鉾持

118 ・同三云、君遲唐云胡瓶

119 ・梵語集中、捃稚迦即澡瓶也、古云軍持訛略也、

120 ・経云、若為辟除一切虎狼豺豹諸悪獣者當於撩排乎云々、

121 ・大般若音義云、撩排楯也云々、

122 ・四十手釋云、他國楯圖繪物形、或龍形、或鬼面、或

123 支繪如鼓、或所楽之神形随意繪之、観音所持撩排多

124 分圖鬼面、或如鼓盡支繪云々、

125 ・経云、若為口業辟弁巧妙者當於寶印手文

126 ・或師傳云、於寶印面可書字云々、

127 ・理趣尺云由此字加持於極楽世水鳥樹林皆演説法音文、

128 尺字功能文也、

129 ・経云、若為多聞廣學者當於寶経手文、

130 ・千光眼経云、若求多聞者、當修般若経法是寶経也、其

131 般若観自在像如上説唯右手當心持智印出生般若理趣

132 経文、

裏書云

133 ・佛師三位法眼語云、弘法大師以前之如意輪者皆二臂

134 也、所々古像皆以如此云々、

135 不空羂索形像持物事

136 ・一卷経成就像法品云、當於不截白疊上畫観自在菩薩
137 形像作結髮色、如蓮花面上三眼白穀絡身被黒鹿皮緩
138 帯繫腰身、有四臂、左上一手執蓮花、下一手執持澡
139 灌、右上一手執持数珠、右下一手垂於向下作施無畏、
140 著妙天衣、一切嚴具以為嚴身立蓮花上百光明荘嚴、
141 頭冠再散雑花令有威徳、半月瓔珞其身、耳璫臂釧及
142 以手釧而為荘嚴作歓喜面、其頂上持阿弥陀佛文

裏書云

143 ・又或人云、観音冠中本佛事、隠冠中無本意、

同

144 ・又説冠中之故不可載、外冠中ニ半出之程相計可作
145 之、得長寿院本尊被造立之時、南京之分、如此作
146 之高名云々、
147 興福寺南円堂形像事、
148 ・恵什闍梨記云、

裏書云、

149 ・或記云興福寺南円堂ノ不空羂索ハ戴地蔵菩薩云々誤言歟有、習事也
150 昔長岳右丞相被造丈六像、其像安置興福寺南円堂、
151 弘法大師以是為本尊、修行不空羂索法、霊験掲焉、
152 藤氏于今仰崇彼堂、故付彼本可畫也、三目八臂冠中
153 有立化仏、於眉間白毫上竪有一目、左右二手合掌當
154 胸、左次手持蓮花、次手於膝脛上持羂索、第四手与
155 願印、右第二手持錫杖、第三手於跏上持白拂、第四
156 手作与願印、垂諸指仰掌、左右相對作同印不持物、
157 二足以左安右上、不著袈裟云々、
158 ・私云八臂持物事説所不分明、三本経文共不説之、唯
159 以説如大自在天暗所准知三目八臂耳、
160 六地蔵各別名号幷持物等事、

或書引之、

161 ・蓮花三昧経云、
162 光味地蔵持香呂利地獄、牟尼地蔵合掌利餓鬼
163 護讀地蔵持宝珠利畜生、諸龍地蔵持錫杖利修羅道、
164 救勝地蔵持花苔利人道、不休息地蔵持念珠利天道文、

裏書云、

165 六地蔵別名持物事、

此経可尋之、

166 ・佛説地蔵菩薩發心因縁十王経云預修経与同云々本異譯也
167 預天賀地蔵、左持如意珠、右手説法印、利諸天人衆、
168 放光王々々、左手持錫杖、右手与願印、雨雨成五穀、
169 金剛幢々々、左持金剛幢、右手施無畏、化修羅靡幡、
170 金剛悲々々、左手持錫杖、右手引接印、利傍生諸衆、
171 金剛寶々々、左手持寶珠、右施甘露印、施餓鬼飽満、
172 金剛願々々、左持閻魔幢、右成弁印、入地獄救生、
173 文殊所乗師子無陰事、
174 ・或人説云、権化禽類無有陰相、文殊所乗之師子者是
175 権化也、仍無陰相云々、未見本文説所可尋、又普賢象

176 等同可尋之歟、
177 不動釵有九徹文事、
178 ・或師説云、不動所持釵有九徹、近代之人普不知之、
179 嵯峨五大堂五大尊者是會理僧都之所造也、件不動釵
180 有九徹文云々、參彼梵字拝其尊容於不動釵全無其文、
181 但他尊釵具有彼文、暫取其釵令持中尊有參差事、敢
182 不符合恐修理之時僻事出来歟、

裏書云、
183 不動戴五古事、
184 ・或人云、河内國觀心寺不動者是御作也、件不動頂戴
185 五古杵有習事云々、
186 大威徳水牛耳有無事、
187 ・或師説云、或口傳中水牛無耳云々、依未見本文頗非無
188 不審、隨又古代霊像皆以有耳、雖為師説恐懐疏疑者
189 也、

裏書云
190 降三世印相異様事高雄九鋪万タラ五大院降三世、幷御筆降三世上左下右説所可尋
191 ・降三世深密門儀軌御請来云、二手各作金剛拳、右手加
192 左手腕上、檀恵反相鉤、直竪進力、安印當心云々、

同、
193 軍荼利印相異事集経意以左押右事、
194 ・儀軌不空御請来、次説本尊身、相應現四面四臂、右手執金
195 剛杵、左満願印、二手作羊石印○即結本尊羊石印、

196 智押恵度甲餘如三股形、恵手亦如是、右押左交臂云々、
197 四天王形像幷座位事胎蔵圖云、提頭賴吒天、赤肉色、忿怒形也、左持釵右押股上
198 東方天壽命経云提頭賴吒云々、孔雀経云東方名持国文
199 ・集経第十一云、其像身長量一肘、仰身、着種々天
200 衣厳飾極令精妙、与身相稱、左手申臂垂下把刀、右
201 手屈臂向前仰手、掌中着宝々上出光文、

裏書云、
202 身青色也右手屈肘仰掌持寶火炎有之、左手申臂垂下執刀竪
203 向外方、面少向右、令立石上、
204 南方天壽命経云毘楼勒叉文、孔雀経云南方号増長文
205 ・同経云准前左手亦同前、天王法申臂把刀、右手執矟、
206 矟根著地文同圖云毘盧勒叉天赤色、右手持釵左手作拳安腰着甲冑

同
207 身赤色也、右手拳之策三戟叉、左取大刀頗横前方、
208 面少向左、令立石上、
209 ・同圖云、毘盧博叉天、赤色着冑、右手持三股戟、左
210 手押腰、
211 ・同圖云、毘沙門天、黄色、左手持塔、右手持捧、冑
212 等天衣如常、復本左膝、
213 西方天壽命経云毘楼博叉文、孔雀経云西方名廣目文
214 ・同経云、准前左手同前執鋋異、其右手中而把赤索文、
215

裏書云、
身白肉色、右持赤索宛如打物左手申垂策ソケリ三戟叉ヲ、

面少向左、令立石上、
北方天壽命経云毘沙門文、孔雀経云北方多聞天文
・同経云准前、左手同前執鋤柱地、右手屈肘擎於仏塔文、
・恵什闍梨云、
東大寺大佛殿四天、北方天紺青、東方天青色、南方天赤色、西方天白色、
東寺講堂北方天紺色、右手持塔、太途同東大寺様歟、
抑此四天身色不説、陀羅尼集経、又胎蔵曼荼羅北方天黄色、餘天肉色、依何文、東大寺四天如此採色耶、
是依陰陽家方色也、陰陽云南方火赤、東方木青色、北方水黒色、西方金白色、依之為鎮四方、作四方色也云々、密教説水白色也、此天色不依真言、但有青面
北方天王陀羅尼法傳教大師之請来也、可引勘之、又
西北立多聞天、東北持國、東南増長、西南方廣目、
是一様也、但向東寺様如法輪寺也、又西北西方天、
東北々方天、東南東方天、西南方増長天、是東大寺幷東寺講堂也云々、

裏書云、
身色紺青右擎佛塔、左執三股戟逆手取之、竪而ツク策之ヲ、面少向塔令立石上、
已上裏書、持物等以什闍梨十巻抄圖私今記之、

金剛力士事
・密迹金剛力士経第二云、寂意、王千太子、其二子各心念言、汝等正士所志云何、法意太子曰、吾自要誓
諸人成佛時、當作金剛力士、常親近佛在外威儀、省
諸如来一切秘密常委託依、普聞一切諸佛秘密迹之事、
信楽受喜不壊疑○其法意太子、今金剛力士名密迹是也云々、
・寶積経第十三密迹會云、時阿闍世、心自念言、密迹
金剛力士、所執金剛為重幾所○時密迹金剛○以持金
剛下著地上、適置地上三千大千界六反振動○佛告密
迹、卿自舉是金剛、於時密迹○以已右手舉取金剛、
投于虚空○七反廻旋、還立密迹力士右手而住云々、

裏書云
・注梵網経云、昔有大王千子發心願成佛道、時有二兄
誓成神王護千佛法、今諸寺、門金剛力士二神是也文、
・樹提伽経云、國王欲大集樹提伽舎遣四十万衆、圍提伽
舎数百重、提伽門中有一力士手投金杖、一擬四十万
衆、一時倶倒不起云々、
・秘蔵記云、門、諸寺門建立金剛形像如何、答、金剛
智也、此智摧煩悩譬如金剛強力摧破諸物開發實相門、
以智恵故先門立金剛力士内置佛身云々、本来自性理也、
斯理以智所照現故、

大将軍事
・観音品義疏下云、天大将軍者金光明、即以散脂為大将軍云々、

高野大塔安置佛像事

・仁海僧正奏状云、大塔、五佛中尊大日、四佛薬師寶生無量壽釈迦云々、或師説云、高野大塔本被安置金界五佛、小野僧正記具以有之、而焼失之後、新造之間今被安置胎蔵五佛、同山有後僧正造立之塔名小塔、件塔被安置胎蔵五佛、若以件小塔猥令准據歟云々、

裏書云、

胎四佛、寶幢、開敷花王、阿弥陀、天鼓雷音、

同本堂安置尊像事

・傳受集第三云覺俊阿闍梨流

金剛峯寺本堂圖

延命件様廿臂如例蓮座下有四大象頂上各有天像是對揚四天王

不動尊

金剛薩埵

阿閦

金剛王菩薩

降三世

愛染王

已上、於曼荼羅寺従僧正御口承之、

長久四年十二月五日弟子覺源云々、

・又説

延命胎蔵

不動

金剛王

阿閦

金剛サタ

愛染王

降三世　金剛私云此両圖相違可決之、

西已上、

裏書云、

東寺西院不動頂上蓮花本色事、

・佛師三位法眼云件蓮花者本ハ赤色也、講堂五大尊中尊蓮花者是白色也、而文覺聖人修理之時、雲慶為修理佛師、彼此奉修理之間皆以白色也、背本躰歟云々、

裏書云、

元慶寺五大尊事、

・同語云件五大尊ニハ除金剛夜叉其處安置執金剛神云々、

同云、

五佛五大尊等奉居一面事

・師説云、五尊之中、左右二尊存知本方可奉居也、所々居様皆以如此、然則随堂向様、座位次第可相違也、能可思之、如此居時、一方ニ両尊必可相並、假令弥陀不空成就、又大威徳金剛夜叉、如此一方ニ必相並也云々、

東寺講堂安置尊像事付金堂尊像事

・恵什闍梨云、

五仏金剛界五仏、四仏従艮始

302 東　五菩薩、
303 中央　金剛波羅蜜（左拳安腰右掌仰胸 可持輪也、恐落失歟）
今此印相金薩無之云々
304 四尊　金剛薩埵艮、々々寶巽、々々法坤、々々業乾
305 西　五大尊（四大尊従巽始之）
306・覺鑁上人云、
307 東　五大尊、
308 中央　金剛薩埵也云々（金薩有二阿閦所変ハ令持鈴杵、大日所変ハ左拳安腰　右算杵勢ナリ
今印相其儀也、為彼尊者一同失之、輪修理之時何不令持云々、）
309・傳授集第三覺俊阿闍梨流云、
310 東寺講堂圖
○虚空蔵　○金剛業　○金剛手　○観音　○金剛薩
311 五大尊　六天如例、已上、（西）
312 金剛界五仏（中胎丈六）
313・或人記云、
314 東寺
315 金堂　中尊藥師丈六、光上　七仏藥師三尺、
316 下　十二神将三尺、
317 脇侍　日光月光八尺、
318 講堂中　五仏（四仏従丑寅始）、
319 西　五大尊（四尊自辰巳始）、
320 東　中尊　金剛薩埵（金寶法業　自丑寅始四角）、已上、
321・法三宮御記云、
322 東寺講堂五仏等圖（但取其意今略抄之）
323 多門　帝尺　持國
324 金剛波羅蜜（業　薩　法　寶）
325 大　日（不空　阿閦　丈六　无量　宝生）
326 不　動（金　降　大　軍）
327 廣目　梵天　増長
328 仁壽殿観音事　已上、
329・佛師三位法眼（大宮方不知實名）語云、先年奉拝見件観音之處、
330 更無異議、二臂十一面也、二躰有之、一躰ハ金色（定朝作歟）、
331 一躰ハ白檀作以外古像殊勝無極、若御作歟、左持蓮
332 華、其上軍持歟、両物共落、皆下有之、右数珠歟、
333 又以在下、頭光無之、即以身光相通作之、言語道断
334 之古像也、二躰相並令立帳内、於其左右梵天帝釋
335 持物異常立列次第……大概如此、或日記中、後三条院
336 御宇、件御本尊可為聖観音之由有勅定、被造副聖
337 七郎法眼云々

338 観音云々、然而正所奉拝見、共十一面也、寸法持物
339 等委細注置之、去内裏焼亡之時皆以焼了云々、

件佛師者所々古、像一々拝見皆以注置云々、

340 後斎會本尊事
341 ・美濃法印院光語云、件本尊炎上之後造立之時、被尋
342 仰仁和寺御室東寺長者諸宗貫首等之處、各所被勘申、
343 彼此不一純、然而御室（後高野宮僧正道—）東寺長者釋迦之由共被勘申、
344 當道申状又以同之、仍付此様被定造畢、中尊ハ釋迦
345 一尺五寸七分坐像与願施無畏也、右ハ観音同与願施無畏（擧右手、）
346 左ニハ虚空蔵又同印也（但擧左、）各以坐像一尺三分、三尊
347 皆以白檀像也云々（御衣加持東寺長者令蒙勧賞仏師又有賞云々）
348 阿弥陀異像令乗師子事
349 ・観自在菩薩三世最勝心経（不空—）云、阿弥陀如来坐師子
350 座々以二蓮承、身金色、右手施無畏、左得大勢右観
351 自在（略抄、）
352 白氎事（氎字或緤）
353 ・或抄云、一切経音義十一云（玄應）白疊、字躰作氎、古文
354 毡同徒、類反毛布也、経文作褋知立反褋絆也、褋非
355 経旨云々、
356 ・唐韻云、細毛布徒合反徒協反毛布也云々、二四字云手
357 作布云々、
358 ・都家四帖引呉録地理志云、交沚定安縣有木綿樹、高
359 大ニシテ如須杯、中ニ有綿、如蚕之綿、又可布ニシテ名白

360 緤ト、一名毛布（モウフト、）羅浮山記云、木綿、正月則花サク、
361 大ニシテ芙蓉ノ花ノコトシ落テ結子ヲ々ノ内ニ有綿、甚白蚕ノ
362 成ルトキハ則熟ス、西人以テ為温絮ト、
363 ・廣志云、木綿赤花為房氎、法花釋云氎、徒協反、慈
364 恩云切韻細毛也、今謂不然則有氎花、織以為布、今
365 白氎是、毛作者褐也、雲樝作疊、重色積也、今案蓐
366 貴疊賤、豈以疊覆褥上手、故知疊字非也、已上、
367 ・勝師云、緤者布也、亦名木綿、々々者木名也、在大
368 唐取此木之中綿、織為布、其色浄白也、大宋商客多
369 所持来也、其色多染黄、雖然本色白也、都家集醫書
370 等云緤ハ布也、一名木綿云々、和名杜仲木ヲ綿ト云ヘルハ
371 是非説也、木綿ハ此朝所無也、他経軌等中白氎者
372 大唐本朝無之、唯天竺有之云々、

裏書云、

373 ・雑要抄下云、白氎事、
374 ・松室法花音義云、氎（徒協反慈恩云切韻云細毛布也、今謂不然、別有
375 氎花、織以為布、今白氎是也、毛作者褐也云々、）
376 ・恵什闍梨記云、白氎（白—花以之識之、大唐本無
377 也、諸儀軌経等所説是也、）
378 今白緤（唐云木綿是也、瑜祇経
379 迦婁羅法等所説也是云々）
380 緤者布也〇本朝無之（ム云如圖、
381 仍今略之）
・翻梵語集云、劫具沙華（此云古貝、）
・真行梵語集云、古貝（樹名也、以花為疊
五色也、）
・智證大師花品云、闍底蘇末那花（白疊花）



（白色紅藍花）
・翻梵語集、舎摩梨（亦云朅婆利、此云木綿

382 ・順和名云杜仲一名木綿折之多白糸也ハヒマユミ　已上
383 兼認白畳不用割截事先令畫師受八斎戒事
384 ・持世軌云、又取白檀香汁鬱金香汁相和、以浸白畳、
385 経一宿、其畳全織成、不得有刀割　截處、綵色中不得
386 用皮膠、又令畫師持八斎然後造如法畫此持世之像云々、
387 以細絹綾帛可圖佛像事用鹿膠事興然出之
388 ・慈氏軌下云愈誐者、欲得速成就悉地者、必須知法畫
389 像人与受三昧耶灌頂、出入澡浴著新浄衣取白畳及細
390 絹乃至綾帛、極令清浄、以龍脳香末和鹿膠水洗之、
391 且所用綵色皆和龍脳香及香膠和之、不得用皮膠等云々、
392 佛像綵色中不用皮膠事處々有之少々出之
393 ・集経第十三　妙臂菩薩所問経用諸香膠云々
394 ・仁王経軌用諸香膠云々、
395 ・慈氏軌下香膠和之云々、上載其文
396 可用木膠事煎糯米用事
397 ・最勝王経云於白畳上畫佛形像、當用木膠雑彩荘厳文、
398 ・仁王経軌云莫用皮膠、諸香膠如无香膠、煎糯米汁用
399 和彩色云々、
400 裏書云、
401 畫佛像時用牛毛筆事
402 ・蘇广呼童子経上云、其所尊容綵畫琱剋、或以鋳成○
403 復香水灑、所畫綵色不應和膠、置於新器、牛毛為筆、
404 其綵畫人澡浴清浄應受八戒、如法畫之云々、
405 裏書云、
406 具足諸根信三寶者可用畫匠事、
407 ・菩提場一字頂輪王経第二云、其畫像、應用佛神通三
408 長斎月白分、取具諸根畫匠浄信三寶者、先令澡浴清
409 浄著新浄衣受与八戒、然後令畫云々、

正慶元年六月中旬之此、於金澤稱名寺
書寫畢　　金剛資亮順

校註

（1）鉤索→ひき出し求める。【参考】張来（一〇五四～一一一四）「代リテ二范樞密ニ一温公ヲ祭ルノ文」「九流百家、金匱石室、鉤索シ二沈隠一ヲ、裁（さだ）ム二其ノ失得ヲ一。」〔南宋・呂祖謙編『皇朝文鑑（宋文鑑）』巻一三四〕。

（2）

（3）外國記云、佛上忉～是衆像之始文→※「外国記」は法顕（生没年未詳）の天竺歴遊（三九九～四一四）記である自撰『仏国記（＝法顕伝、歴遊天竺記伝）』を指すとみられる。原文は以下の通り。「佛上忉利天爲母説法九十日、波斯匿王思見佛、即刻牛頭栴檀作佛像置佛坐處、佛後還入精舎、像即避出迎佛、佛言還坐、吾般泥洹後可爲四部衆作法式、像即還坐、此像最是衆像之始」『法顕伝』（『大正新脩大蔵経』51―八六〇b）。ただしこれを「外国記」と表記するとともに、用いられた語彙を勘案すると直接には道世（？～六八三）撰『法苑珠林』ならびに同撰『諸経要集』の以下の文言に拠ったようである。「外國記云、佛上忉利天爲母説法経九十日、波斯匿王思欲見佛、刻牛頭栴檀作如來像、置佛坐處、佛後還入精舎、像出

迎佛、佛言、還坐、吾般涅槃後、可爲四部衆作諸法式、像即還坐、此像是衆像之始也。（『大正新脩大蔵経』53―五四〇b、『同』54―七六a）。

上→【補足】上「ノホル」『類聚名義抄』佛上七四。

於九十日→「九十日」『仏国記』〔参考〕「経九十日」『法苑珠林』『諸経要集』

波斯匿王（はしのくおう）→パセナーディ（パーリ語：Pasenadi）の漢音表記。紀元前六世紀頃または紀元前五世紀頃の古代インドに栄えたコーサラ国の王。波斯匿王の帰仏説話は諸経に散見。

（4）思→〔参考〕「思欲」『法苑珠林』『諸経要集』

見→【補足】見「マミユ」『類聚名義抄』佛中八一。

刻→「即刻」『仏国記』

作如来像→「作佛像」『仏国記』

（5）出迎佛之言→「即避出迎佛、佛言」『仏国記』〔参考〕「出迎佛、佛言」『法苑珠林』『諸経要集』

吾後→「般泥洹後」『仏国記』〔参考〕「般涅槃後」『法苑珠林』『諸経要集』

四部衆→「比丘」「比丘尼」「優婆塞」「優婆夷」の総称。

仰我像坐還→「作諸（→仏国記「諸」ナシ）法式、像即還坐」『仏国記』『法苑珠林』『諸経要集』

（6）是→「此像（＋法顕伝「最」）是」『仏国記』『法苑珠林』『諸経要集』

衆→【補足】衆「アマタ」『類聚名義抄』僧中六。

（7）

（8）或抄云→〔参考〕元海（一〇九三～一一五六）撰『厚造紙』「佛寸法、丈六者、佛在世時人長八尺也、佛爲表尊特相之故、一倍而増八尺、是故一丈六尺也、八尺佛在世人等身也、五尺佛法傳漢土之時人長也、近代等身言之、三尺釋尊爲瞿師羅長者所現身也、一搩手半者在母胎時等身也、一尺三寸或一尺二寸也、一搩手半（或可云一張手半、）一張半八寸也、半四寸也、張手半一尺二寸也、搩字臂也、自臂至于掌中、謂一張手半」（『大正新脩大蔵経』78―二七九c）。

人身八尺→〔参考〕道宣撰『四分律刪繁補闕行事鈔』「明了論云、人長八尺、佛則倍之、丈六是也【故廣引正證、知尺大小】」（『大正新脩大蔵経』40―一〇八c）。

（9）

（10）

（11）三尺者教主釋尊為瞿師羅長者所現身也→〔参考〕曇無讖訳『大般涅槃経』「身有三十二相八十種好故（中略）為瞿師羅長者示三尺身故」（『大正新脩大蔵経』12―四九五a）。

瞿師羅（くしら）長者→中印度の憍賞弥国の長者「瞿師羅（梵語グゥオーシタ Ghosita の漢音写）」のこと。

（12）一搩手半→「搩」は手で物を測ることを意味し、古代印度における長さの単位の一つ。一搩手は約二四センチメートルに相当し、一搩手半は約三六cmということになる。〔参考〕道宣撰『四分律刪繁補闕行事鈔』「手廣一搩手半、廣長更増半搩手、諸部論搩不定、今依五分、佛一搩手長二尺、準唐尺者則一尺六寸七分彊、此用二尺爲搩手、準姫周尺也」（『大正新脩大蔵経』40―一〇八c）。

（13）

（14）

（15）

（16）

（17）斉→【補足】斎「ヒトシ」『類聚名義抄』佛中一〇二。

（18）瑜祇経云、取白檀～於身蔵→金剛智訳『金剛峯樓閣一切瑜伽瑜祇経』「取白檀香刻、金剛愛染王、五指爲量等、長帯於身　蔵（『大正新脩大蔵経』18―二五七a）。

（19）

（20）一搩手半→註12参照。

院光法印→院尚三男。元久元年（一二〇四）五月廿七日、法橋に叙位（『東寺諸堂縁起抄』）、院賢の弟。天福二年（一二三四）六月二九日、円勝寺の仏像修理に携わったことが知られる（『鎌倉遺文』四六七五）。

（21）信州善光寺縁起云、件佛像者～今善光寺三尊是也（文）→〔参考〕「善光寺縁起」逸文→『扶桑略記』（『新訂増補国史大系』一二―二九頁）、心覚撰『鵞珠鈔』（『真言宗全書』36―二〇四下～二〇五上）。なお、『阿娑縛抄』所載「諸寺略記　上」に収載をみるそれは語彙に改変が散見する（『大正新脩大蔵経』図像九―七五二c～七五三a）。

件佛像者→※ここまで枡形本欠紙。〔参考〕「件佛者」『鵞珠鈔』、「件像」『諸寺略記』

釋迦→〔参考〕「釋尊」『扶桑略記』『鵞珠鈔』『諸寺略記』

（22）毘沙離國→梵語 Vaiśālī、パーリ語 Vesālī。「吠舎離」とも表記。古代に中印度にあった六大城の一つ。

月蓋長者→古代の中印度にあった「毘舎離」大城の富豪のこと。

随釋尊之教→〔参考〕「隨釋尊教」『扶桑略記』、「隨尺尊教示」『諸寺略記』

（23）一心持念弥陀如来観音勢至→〔参考〕「禮拝念佛」『諸寺略記』

尒時三尊促身於一揲手半→〔参考〕「于時」『諸寺略記』

（24）住→【補足】住「タツ」『類聚名義抄』佛上三。

闡→【補足】闡「トノシキミ（＝扉の敷居）」『類聚名義抄』法下七七。

現住月蓋門闡長者面見一佛二菩薩→〔参考〕「月蓋長者現住三尊」『諸寺略記』

面→【補足】面「マノアタリニ」『類聚名義抄』法上一〇〇。

忽以→〔参考〕「以」『諸寺略記』

（25）鑄寫之佛菩薩像也→〔参考〕「鑄寫、件佛菩薩像也」『諸寺略記』

阿弥陀佛高一尺五寸、脇士菩薩（高各一尺）→〔参考〕「（※引用文末に表記）」『鵞珠鈔』、「（ナシ）」『扶桑略記』『諸寺略記』

（26）各→【補足】各「オノ〳〵」『類聚名義抄』佛中五八。

月蓋長者→【参考】「月蓋」『諸寺略記』

騰→【補足】騰「アカル」『類聚名義抄』佛中一二三。

飛致百済國也、経→〔参考〕「飛到百濟國、已経」『扶桑略記』、「飛到百濟國」『諸寺略記』

（27）其後浮来本朝→〔参考〕「從百済國浮浪來日本」『諸寺略記』

今善光寺三尊是也（文）→〔参考〕「今善光寺三尊、是其佛像也（已上出彼寺本縁起之文）」『扶桑略記』、「（ナシ）」『諸寺略記』

（28）八家秘録云唐第二譯→※三本ともに朱書。〔参照〕『諸阿闍梨真言部類惣録』「十一面法　三」（『大正新脩大蔵経』55―一一二　三b）。

十一面神呪心経（玄奘）云、若欲成立此神呪者～長一揲手半→〔参考〕玄奘訳『十一面神呪心経』（『大正新脩大蔵経』20―一五四a）。

（29）

（30）八家秘録云周第一譯→※三本ともに朱書。〔参照〕安然編『諸阿闍梨真言部類惣録』（『大正新脩大蔵経』55―一一二三b）。

十一面観世音神呪経（耶舎崛多）云、作観世音像～一尺三寸→〔参考〕耶舎崛多訳『十一面観世音神呪経』（『大正新脩大蔵経』20―一五〇c）。

（31）

（32）

（33）瑜祇経云、復説画像～自坐等量畫之→金剛智訳『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』（『大正新脩大蔵経』18―二六三a）。

取白浄→「取浄」『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』

素絲→「素氎」『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』

（34）量→【補足】量「タカシ」『類聚名義抄』佛中八八。

（35）

（36）又云、行者應畫～等身量畫之→金剛智訳『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』（『大正新脩大蔵経』18―二六三b）。

（37）

（38）又云、當観遍照～悉同等→金剛智訳『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』（『大正新脩大蔵経』18―二五九c）。

王→「主」『金剛峯楼閣一切瑜伽瑜祇経』

（39）

（40）美濃法印院光→〔参考〕「美乃法印院光」枡形本、釵阿本。※院光については註20参照。

(41)
(42) 裏書云→※亮順本は朱書。枡形本・釵阿本は墨書。
(43)
(44) 先師法印被語→※本書の編者・宏教（禅遍）の師・三位法印最寛を指すとみられる。
西行語云、在俗之時→西行（一一一八～一一九〇）。歌人。もと北面武士・佐藤義清。保延六年（一一四〇）十月出家（『百錬抄』第六）。
(45) 鳥羽院御宇→鳥羽法皇（在位一一〇七年、退位一一二三年、崩御一一五六年）。
(46)
(47) 集経第　云、坐於壇外面向西～印誦タラニ→『陀羅尼集経』巻二（『大正新脩大蔵経』18―八〇〇b）。
(48)
(49) 身→「佛身」『陀羅尼集経』
(50)
(51) 裏書云→亮順本は朱書。「（朱）同裏書云」枡形本・釵阿本。
(52) 佛師三位法眼→詳細不詳。※註330参照。
(53) 右大将公経→藤原（西園寺）公経（一一七一～一二四四）。右大将（右近衛大将）の在任期間は承久二年（一二二〇）～同三年（『門葉記』寺院三、『承久三年日次記』同年十月三日条）。
(54) 真恵法印→源通能息男、延杲灌頂弟子。嘉禄二年（一二二八）権僧正、寛喜元年（一二二九）四月、東寺三長者（権僧正）、貞永元年（一二三二）一〇月、僧正、嘉禎二年（一二三八）二長者、暦仁元年（一二三八）九月、一長者、同年十一月、大僧正、延応元年（一二三九）正月没（享年七七）『血脈類集記』第九（『真言宗全書』39―二一〇上段）
(55)
(56) （ナシ）→「（朱）裏書云」枡形本・釵阿本。
(57)
(58)
(59)
(60)
(61)
(62)
(63) 田村将軍→坂上田村麻呂（七五八～八一一）。宝亀元年（七七〇）陸奥鎮守府将軍に叙任。延暦十五年（七九六）一月、陸奥で輪按察使兼陸奥守に任命、同年十月鎮守将軍を兼任。
(64) 裏書云→三本ともに朱書。
(65) 慈氏儀軌下云、第二院置十方諸佛～五指ヲ颺ケヨ掌→善無畏訳『慈氏菩薩略修愈誐念誦法』（『大正新脩大蔵経』20―五九八a）。
(66)
(67)
(68) 颺→【補足】颺「アカル、ヒルカエル」『類聚名義抄』僧下五一。
(69) 裏書云→亮順本は朱書。「（朱）同裏書云」枡形本・釵阿本。
(70) 南海傳第四云、又復凡造形像～此二福弘多云々→義浄撰『南海寄帰内法伝』（『大正新脩大蔵経』54―二二六c）。
制底→仏塔のこと。
(71) 漆博石→「漆甎石」『南海寄帰内法伝』【補足】博「シロシ」『類聚名義抄』佛上八二。甎「甎 カハラ」『類聚名義抄』僧中一七。
或沙雪→「或聚沙雪」『南海寄帰内法伝』
(71)
(72)
(73) 縁滅→「縁盡」『南海寄帰内法伝』
(74) 福弘多→「福乃弘多」『南海寄帰内法伝』
(75)
(76) 慈氏儀軌下云、復次我略説～随取一色而造其像云々→善無畏訳『慈氏菩薩略修愈誐念誦法』（『大正新脩大蔵経』20―五九九b）。
我略説→「我今略説」『慈氏菩薩略修愈誐念誦法』
(77) 而造其像→「如法而造、其像」『慈氏菩薩略修愈誐念誦法』

（78）

（79）裏書云→三本ともに朱書。
酉酉僧正實―→醍醐寺座主を務めた実賢（一一七六～一二四九）を指すか。

（80）同云→三本ともに朱書。
或説→【参考】心覚『鵞珠鈔』中二末「一指一撰等量事」（『真言宗全書』36―二四六頁下～二四七頁上）。杲宝（一三〇六～一三六二）撰『大日経疏演奥鈔』「凡一切量法等者、因明指量也。指量有五分七分異説。檜尾御口訣云、言指者、大指初分上文稍廣處、是爲指量也云々。法三宮金剛界護摩鈔上云、禪林云、長十二指者、左大指節、取横径為一指量文。或云、長十二指者六寸也。或云、一指者七分也已上法。建立深祕略記云、一指半寸也已上。成尊僧都所造白檀五指量愛染像三寸五分云々。是依七分説也。護摩養生鈔云、七分相諧歟云々。私推量云、案五分七分両説、取大拇指上節横量七分、取大母指側量五分也。禪林等傳、依横量故七分説相諧歟、若依當段文、取側量故五分説可相諧歟。諸師多用五分説也」（『大正新脩大蔵経』59―一四四a～b）。

（81）

（82）遍知院僧都→義範（一〇二三～八八）のこと。

（83）成尊僧都→義範の師・成尊（一〇一二～七四）のこと。
成尊僧都所造白檀三寸五分云々→註80参照（「成尊僧都所造白檀五指量愛染像三寸五分云々、是依七分説也」）。

（84）

（85）智證記云、横大母指而取其厚以為一指也云々→【出典未詳】。

（86）増蓮→石山寺修仁の弟子で芳源の師。その弟子には恵什がいる。活動期はおおよそ十一世紀後半とみられる。撰述書に『四種護摩要鈔』が知られる（『真言宗全書』26―八一頁上）。
禪林云、左大指節取横径為一指量云々→註80参照（「法三宮金剛界護摩鈔上云、禪林云、長十二指者。左大指節、取横徑爲一指量文」「禪林等傳、依横量故七分説相諧歟」）。禪林→禪林寺宗叡（八〇九～八八四）のこと。

（87）深祕略記云、一指半寸也云々→註80参照（「建立深祕略記云、一指半寸也已上」）。

（88）倶舎頌疏論本第十二云、積七擴麦為一指節～一弓有七尺二寸云々→圓暉述『倶舎論頌疏』（『大正新脩大蔵経』41―八五五b）。
穬麦→「麥麥」『倶舎論頌疏』。【補足】穬麦「カラスムギ」『類聚名義抄』法下一一、麥「大麦」『同』佛上七一。

（89）

（90）

（91）異形大日事→〔参考〕心覚撰『鵞珠鈔』「四面二臂大日事或人云、高野龍光院経蔵五面二臂大云々、長宴僧都云（中略）、略出経第一云四巻本（中略）円城寺八巻次第云（以下略）」（『真言宗全書』36―一六七頁上）。

（92）略出経第一云四巻本四面毘盧遮那佛等云々→〔参考〕「又想四面毘盧遮那佛」『金剛頂瑜伽中略出念誦経』（『大正新脩大蔵経』18―二二七b）。

（93）円城寺八巻次第云、或説大日四面故、略出経幷三广地法等、且就金剛面而多作法云々→〔参考〕「円城寺八巻次第云、或説云大日四面故、略出経幷三摩地法等、且就金剛、四面而多作法云々」『鵞珠鈔』（『真言宗全書』36―一六七頁上）。

（94）

（95）長宴僧都云四面ヒルサナ唯顕随向不背徳也～在一所二臂也、在安祥寺四十帖口決出之→長宴撰『四十帖』「四面毘盧遮那師曰、四面毘盧遮那卜者、唯是頭隨向ニ不背徳ニ也、兩界倶ニ何ノ妨カ者ンヤ耶、故ニ或ハ台蔵ノ曼荼羅四箇ノ大日各向四方ニ畫之、四寶冠在一處也上安祥寺有之、二臂也」（『大正新脩大蔵経』75―九五五c）。

（96）

（97）

（98）或人云、高野龍光院経蔵五面二臂大日有之云々→『覚禅鈔』両部大日（『大正新脩大蔵経』図像篇四―三八九c）。

(99) 裔然法橋在唐記云、入毘盧遮那院礼大日尊、件尊智～答云左有惠名仍所作也云々↓〔参考〕心覚撰『鵞珠鈔』ならびに『覚禅鈔』「裔然法橋在唐記云、入毘盧遮那院礼大日尊、件尊智拳印以左奉安上、還出之、次日参詣三蔵房、奉問違説文之由、答云左有惠名仍所作也文」（『真言宗全書』36―一七〇頁下、『大正新脩大蔵経』図像篇四―三八七b～c）。

(100)(101) 智證胎蔵記云、凡胎蔵中～左手為恵云々↓〔参考〕曇寂撰『金剛頂大教王経私記』「智證大師胎蔵記云、凡胎蔵中左手爲定、右手爲惠、金剛界中右爲定、左手爲慧」（『大正新脩大蔵経』61―三五三b）。

(103)(104) 薬師如来坐師子座事↓〔参考〕『鵞珠鈔』「薬師如来坐師子座事」（『真言宗全書』36―九六頁上）。

(105) 七佛薬師経下云、七仏如来各坐師子座云々↓義浄訳『薬師琉璃光七佛本願功徳経』「各各自於天寶莊嚴師子座上隨處安坐」（『大正新脩大蔵経』14―四一六c）。

(106) 消災軌云、師子座印明云々↓一行訳『薬師瑠璃光如來消災除難念誦儀軌』「蓮華師子座、真言曰（中略）由此眞言印　本尊幷眷屬各受寶蓮華金剛師子座」（『大正新脩大蔵経』19―二一b）。

(107)(108) 観無量寿経云、観世音菩薩像坐左花座、大勢至菩薩像坐右花座文↓『観無量寿経』「復作一大蓮華在佛右邊、想一観世音菩薩像坐左華座（中略）想一大勢至菩薩像坐右華座」（『大正新脩大蔵経』12―三四三b）。

(109)(110) 三十↓「卅」枡形本・釵阿本。
三十巻不空羂索経同之↓菩提流志譯『不空羂索神変真言経』「蓮華臺上嚴飾高座。於其座上置阿弥陀佛。左置観世音、右置大勢至」（『大正新脩大蔵経』20―二五四a）。

十一面軌中云中、夫無量壽左勢至右観音↓不空訳『十一面自在菩薩心密言念誦儀軌経』「至於極樂世界想請　無量壽如來昇七寶車、中央無量壽如來坐、左大勢至、右邊観自在」（『大正新脩大蔵経』20―一四四c）。

(111) 最勝心明王幷阿噜力経同之↓不空訳『金剛恐怖集會方廣儀軌観自在菩薩三世最勝心明王経』「先中央畫菩提樹、樹下畫阿弥陀如來、坐師子座、以二蓮承、身金色右手施無畏、佛左聖得大勢至菩薩、佛右聖観自在菩薩」（『大正新脩大蔵経』20―一四c）。不空訳『阿唎多羅陀羅尼阿噜力経』「中畫阿弥陀如來、長六坼手、住説法印於蓮花臺結加趺坐、身純金色作白焔光、佛右畫観自在菩薩、左畫大勢至菩薩、皆純金色作白焔光」（『大正新脩大蔵経』20―二五a）。

(112) 集経二云、中央阿弥陀左勢至右十一面↓阿地瞿多訳『陀羅尼集経』第二「佛之右廂、作十一面観世音菩薩像。左廂作大勢至菩薩像」（『大正新脩大蔵経』18―八〇〇c）。
同第四巻又同之↓阿地瞿多訳『陀羅尼集経』第四「壇中心安十一面観世音菩薩、東方安阿弥陀佛、北方安大勢至菩薩」（『大正新脩大蔵経』18―八一九a）。

(113) 釋迦佛頂着寶冠事陀羅尼集経第一↓〔参考〕『陀羅尼集経』第一「若欲行者於淨室中安置佛頂像、其作像法（中略）其佛頭頂上作七寶天冠」（『大正新脩大蔵経』18―七八五c）。

(114)(115) 経云、若為一切善和眷属者當於胡瓶手文↓伽梵達摩訳『千手千眼観世音菩薩廣大圓滿無礙大悲心陀羅尼経』（『大正新脩大蔵経』20―一一一a）。

(116) 千光眼経云、胡瓶手胡瓶首如金翅鳥、軍持手文↓『千光眼観自在菩薩祕密法経』「胡瓶手、軍持手」（『大正新脩大蔵経』20―一一〇a）。

(117) 陀羅尼集経第十二云、君遲瓶傍開孔者名為鍾持↓阿地瞿多訳『陀羅尼集経』巻十二「蓮花座上作君遲瓶傍開孔者名爲君遲」（『大正新脩大蔵経』18―八九五a）。

(118) 同三云、君遲唐云胡瓶↓阿地瞿多訳『陀羅尼集経』巻三「君遲唐云胡瓶、水罐」（『大正新脩大蔵経』18―八〇八a）。

(119) 梵語集中、捃稚迦即澡瓶也、古云軍持訛略也→〔参考〕『翻訳名義集』「西域記云、捃稚迦即澡瓶也、舊云軍持訛略也」（『大正新脩大蔵経』54―一一六九c）。〔参考〕玄奘訳『大唐西域記』「有佛置捃稚迦即澡瓶也、舊曰軍持訛略也」（『同』51―九二六c）、慧琳撰『一切経音義』「軍持正言捃稚迦謂雙口澡灌也或譯云瓶也」（『同』54―五九八b）。

(120) 経云、若為辟除一切虎狼豺豹諸悪獣者當於搒排乎云々→伽梵達摩訳『千手千眼観世音菩薩廣大圓滿無礙大悲心陀羅尼経』（『大正新脩大蔵経』20―一一一a）。

搒排乎→「搒排手」枡形本、釵阿本。〔参考〕「旁牌手」『千手千眼観世音菩薩廣大圓滿無礙大悲心陀羅尼経』

(121) 大般若音義云、搒排楯也云々→【出典未詳】（同名の書には『成唯識論本文抄』に引用がある「大般若音義第一云元興寺信行撰」（『大正新脩大蔵経』65―六七二a）と、済暹撰『大日経住心品疏私記』に引用がある「故眞興僧都大般若音義第一云」（『同』58―八一六c）が知られる。このほか慧琳撰『一切経音義』にも「大般若音義」からの引用がある（『同』54―三八一a、四一一b、五九九a）。そのいずれとも決し難い。

(122) 四十手釋云、他國楯圖繪物形～或如鼓畫支繪云々→【出典未詳】

(123) (124) (125) (126) (127)

(125) 経云、若為口業辞弁巧妙者當於寶印手文→伽梵達摩訳『千手千眼観世音菩薩廣大圓滿無礙大悲心陀羅尼経』（『大正新脩大蔵経』20―一一一b）。

(126) 或師傳云、於寶印面可書𑖀字云々→【出典未詳】

(125) (126) 理趣尺云、由此字加持於極楽世水鳥樹林皆演説法音文→不空訳『大楽金剛不空真実三昧耶経般若波羅蜜多理趣釈』（『大正新脩大蔵経』19―六一二b）。

極楽世→「極楽世界」『大楽金剛不空真実三昧耶経般若波羅蜜多理趣釈』

(127) 尺𑖀字功能文也→【出典未詳】

(128) (129) (130) (131) (132) (133) (134) (135) (136) (137) (138)

(129) 経云、若為多門廣學者當於寶経手文→伽梵達摩訳『千手千眼観世音菩薩廣大円満無礙大悲心陀羅尼経』（『大正新脩大蔵経』20―一一一b）。

(130) 千光眼経云、若求多聞者、當修般若経法～出生般若理趣経文→『千光眼観自在菩薩祕密法経』（『大正新脩大蔵経』20―一二四c）。

若求→「若人求」『千光眼観自在菩薩祕密法経』

(131) (132) (133) (134) (135)

(133) 裏書云→三本ともに朱書。

(134) 所々古像皆以如此云々→〔参考〕恵什撰『勝語集』「如意輪六臂像事、世間施願二手像名石山像也、而三井寺成喜院有傳云、大阿闍梨抄云、二臂如意輪右手與願左手持蓮華、此像出十寶如意輪経、即石山像是也文、隨石山寺燒失時見本尊像、右手持蓮花三莖也、一莖上安如意珠、一莖開敷蓮花、一莖未敷也、仍流布二臂像全異石山像歟、但石山良辨僧正建立也、彼僧正所造二臂如意○、既與願施無畏也、今在東大寺、加之僧正師義淵僧都建立龍蓋寺如意輪、又以如此、鎮西觀世音寺如意○像、又以如此施願無畏也、未勘本説歟」（『大正新脩大蔵経』78―二一一a）。

(135) (136) (137) (138)

(136) 一巻経成就像法品云、當於不截白畳上～其頂上持阿弥陀佛文→李無諂訳『不空羂索陀羅尼経』（『大正新脩大蔵経』20―四一〇c）。

畳→「氈」『不空羂索陀羅尼経』

(137) 結髪→「髻髪」『不空羂索陀羅尼経』

蓮花→「蓮華蔵」『不空羂索陀羅尼経』

緩帯→「綬帯」『不空羂索陀羅尼経』

(138) 臂→「手」『不空羂索陀羅尼経』

執蓮花→「執持蓮華」『不空羂索陀羅尼経』

下一手→「左下一手」『不空羂索陀羅尼経』

澡灌→「澡罐」『不空羂索陀羅尼経』

(139) 鈔』「不空羂索事、師云、此尊頂上化佛、聊有子細歟。先年參法性寺禪定殿下（＝九条道家、一一九三～一二五二）之次、奉對面之時、仰云、南圓堂不空羂索頂上化佛知タリヤト云云、答、只法藏比丘因位御質僧形顯給之、由存也、殿下云、是一説也、實地藏菩薩也、此尊地藏ト一體ト可存也云々」（『大正新脩大藏経』78―七一九a）

(140) 長岳右丞相↓藤原内麻呂（七五六～八一二）を指す。

(141) 岳↓〔参考〕「岡」『図像抄』

(142) 与↓〔参考〕「與」『図像抄』

(143) 与↓〔参考〕「與」『図像抄』

(144) 私云八臂持物事説所不分明～准知三目八臂耳↓〔参考〕頼瑜撰『祕鈔問答』「経言三目八臂。不説八臂持物也」（『大正新脩大藏経』79―四二五c）。心覚撰『別尊要記（靏林鈔）』第三「不空羂索、師説云、南円堂八臂像ハ唐本佛歟、自北京山科之時本佛也。非大師御作、只鎮壇許大師令勤也。八臂事、寶志和尚傳見」（未翻刻につき東寺観智院金剛蔵聖教二三三箱四一号三に拠った）。

(145) 或書引之↓※三本ともに朱書。

(146) 蓮華三昧経云、光味地蔵持香呂～念珠利天道↓〔参考〕興然撰『五十巻鈔』第二十一・六地蔵事（『真言宗全書』29―三九〇頁上）。同書ではその文言の引用に際して文末に割註にて、この蓮華三昧経について「未渡経也」と記す。

(147) 裏書云↓三本ともに朱書。

(148) 同↓三本ともに朱書。

(149) 得長寿院本尊被造立之時↓〔参考〕『伊呂波字類抄』「得長寿院　鳥羽院御願。長承元―三月十三　供養。導師忠尋座主」（藤田経世編『校刊美術史料』寺院篇上巻一九三頁）。『阿娑縛抄』諸寺略記「得長寿院　白川卅三間千躰観音堂是」（『同』寺院篇上巻二五六頁）。菅家本『諸寺縁起集』「徳長寿院　号最金剛院。天承元（イ二）年三月十一（イ三）日供養。鳥羽院御願。三十三間堂云々」（『同』寺院篇上巻三七二頁）。

(150) 恵什闍梨記云、昔長岳右丞相被造丈六像～安右上不著袈裟云々↓恵什撰『図像抄』（『大正新脩大藏経』図像篇三―二九c～三〇a）。〔参考〕頼瑜撰『祕鈔問答』「或云。昔長岳右承相被造丈六像安置興福寺南圓堂、弘法大師爲本尊、其像三目八臂、第一手合掌、第二左持　蓮花右持錫杖、第三手左持絹索右持白拂、第四手左右俱與願印」（『大正新脩大藏経』79―四二五c）。

(151) 裏書云、或記云、興福寺南円堂ノ不空羂索ハ戴地蔵菩薩云々脱言歟有習事也↓三本ともに朱書。〔参考〕憲深（一一九二～一二六三）記『幸心

(164) 持花苔→〔参考〕「持花筥」『五十巻鈔』
(165) 裏書云→三本ともに朱書。
(166) 此経可尋之→亮順本・釵阿本ともに朱書、「（朱）此経可尋」枡形本。
(167) 佛説地蔵菩薩發心因縁十王経云、預天賀地蔵～入地獄救生→〔参照〕国会図書館デジタルコレクション江戸時代版本（底本　文禄三年七月沙門得仙加図板）。
(168)
(169)
(170) 引接→〔参考〕「摂」国会図書館デジタルコレクション江戸時代版本。
(171) 右施→〔参考〕「右手」国会図書館デジタルコレクション江戸時代版本。
(172) 右成弁印→〔参考〕「右手成弁印」国会図書館デジタルコレクション江戸時代版本。
(173)
(174) 或人説云→【出典未詳】
(175)
(176)
(177)
(178) 或師説云→【出典未詳】
(179) 嵯峨五大堂五大尊者是會理僧都之所造也→嵯峨・清涼寺五大堂安置の五大尊像を指す。清涼寺五大堂像は明治初期に大覚寺に移され現在に至るが、現存の不動・軍荼利・大威徳の三明王像は元亀元年（一五〇二）の再興像であり、降三世・金剛夜叉の二明王像はさらに降って近世の再興像とみられる。「承久四午年三月中旬　貞暁上人書」と伝える「嵯峨五台山明王院五大堂略縁起写」（『大覚寺文書』上巻、一九八〇年、三～四頁）に拠ると、この五大堂は建久元年（一一九〇）十月と建保五年（一二一七）四月の回禄を伝えており、『仏像抄』が伝えるところの同堂五大明王像がそれらの回禄を免れた尊像であったのか、回禄後の再興像であったのかは不明。
(180)
(181)
(182)
(183) 裏書云→※三本ともに朱書。
(184) 或人云→【出典未詳】
(185)
(186)
(187) 或師説云→【出典未詳】
(188)
(189)
(190) 裏書云→三本ともに朱書。
(191) 降三世深密門儀軌（御請来）、二手各作金剛拳～安印當心→『聖賀野紇哩縛大威怒王立成大神驗供養念誦儀軌法品』（『大正新脩大蔵経』20―一六一ｂ）。
(192)
(193) 同→亮順本朱書、「（朱）裏書云」枡形本、釵阿本。
(194) 集経意以左押右事→〔参考〕「両手各作跋折羅印（中略）即以左手壓右腋前、次以右手壓左腋前。即是身印」『陀羅尼集経』巻八（『大正新脩大蔵経』18―八五六ｂ～ｃ）。
(195) 儀軌（不空御請来）、次説本尊身～右押左交臂→〔参考〕『甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀軌』（『大正新脩大蔵経』21―四七ｃ）。
(196) 羊石印→〔参考〕「羯麼印」『甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀軌』
(197) 是→〔参考〕「之」『甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀軌』
胎蔵圖云、提頭賴吒天赤肉色、忿怒形、左持釵右押股上→〔参考〕東寺観智院金剛蔵本『調定曼荼羅図（胎蔵五大院安然集歟）』「提頭賴吒天王、赤肉色、忿怒形也、左持釵、右押腰上也」、『秘蔵記』「東方提頭賴吒天王（赤肉色持鉾）」（『大正新脩大蔵経』図像1―一四ａ）。
(198) 壽命経云提頭賴吒云々→【補足】現存せずか。

孔雀経云東方名持国→〔参考〕「東方名持国」『佛母大孔雀明王経』（『大正新脩大蔵経』19―四二一ｂ）。

(199) 集経第十一云、其身長量一肘～着宝々上出光→『陀羅尼集経』巻十一（『大正新脩大蔵経』18―八七九ａ）。

仰身着→〔参考〕「作身著」『陀羅尼集経』

(200) 着→〔参考〕「著」『陀羅尼集経』

(201) 裏書云→三本ともに朱書。

(202) (203) (204) 壽命経云毘楼勒叉→【補足】現存せずか。

孔雀経云南方号増長→〔参考〕「南方號増長」『佛母大孔雀明王経』（『大正新脩大蔵経』19―四二一ｂ）。

(205) 同経云准前左手亦同前、天王法申臂把刀、右手執矟、矟根着地文→〔参考〕『陀羅尼集経』巻十一（『大正新脩大蔵経』18―八七九ａ）。

(206) 「（朱書）同圖云毘盧勒叉天赤色、右手持釵、左手作拳安腰着甲冑」→〔参考〕東寺観智院金剛蔵本『調定曼荼羅図胎蔵五大院安然集歟』「赤色、右手持釵、左手拳安腰、著天衣」『秘蔵記』「毘盧勒叉天王赤色、持利劍」（『大正新脩大蔵経』図像1―一四ｂ）。

(207) 同→亮順本朱書、「（朱）裏書云」枡形本、釵阿本。

(208) (209) 同圖云、毘盧博叉天、赤色着冑、右手持三股戟、左手押腰→東寺観智院金剛蔵本『調定曼荼羅図胎蔵五大院安然集歟』「毘盧博叉天王、赤色著冑、右手持三股戟、左手拳押腰」、〔参考〕『秘蔵記』「毘盧博叉天王、白肉色、持三股鉾」（『大正新脩大蔵経』図像1―一四ｂ）。

(210) (211) 同圖云、毘沙門天、黄色、左手持塔、右手持捧、冑等天衣如常、復本　左膝→東寺観智院金剛蔵本『調定曼荼羅図胎蔵五大院安然集歟』「毘沙門天王、黄色、左手持塔、右手持捧、冑天衣等如常、後本　立左膝」【参考】『秘蔵記』「北方毘沙門天王黄色」（『大正新脩大蔵経』図像1―一四ｃ）。

(212) (213) 壽命経云毘楼博叉→【補足】現存せずか。

孔雀経云西方名悪目→〔参考〕「西方名廣目」『佛母大孔雀明王経』（『大正新脩大蔵経』19―四二一ｂ）。

(214) 同経云、准前左手同前執鋋異、其右手中而把赤索文→〔参考〕『陀羅尼集経』巻十一（『大正新脩大蔵経』18―八七九ａ）。

(215) (216) (217) 裏書云→三本ともに朱書。

北方天　壽命経云毘沙門文、孔雀経云北方多聞天文→※（朱書）枡形本・釵阿本。

壽命経云毘沙門文→【補足】現存せずか。

孔雀経云北方多聞天文→義浄訳『大孔雀呪王経』「北方多聞天」（『大正新脩大蔵経』19―四六四ａ）。

(218) 同経云准前～肘擎於仏塔文→〔参考〕『陀羅尼集経』巻十一（『大正新脩大蔵経』18―八七九ａ）。

(219) 恵什闍梨云、東大寺大佛殿四天～是東大寺幷東寺講堂也→恵什撰『図像抄』巻三「私云、此四天身色何、東大寺大仏殿四天～是東大寺幷東寺講堂也」『図像抄』巻三（『大正新脩大蔵経』3―四五ｃ～四六ａ）

(220) (221) (222) (223) (224) (225) (226) (227) (228) (229) (230) 途→【補足】「ミチ」『類聚名義抄』佛上五二。

東寺様→「東方様」『図像抄』

231 『樹提伽経』（『大正新脩大蔵経』14―八二五ｃ）。
232 國王欲擁樹提伽舎遣四十万衆→〔参考〕「王即興四十萬衆搥鐘鳴鼓」『樹提伽経』
233 圍提→〔参考〕「往圍樹提」『樹提伽経』
234 数百重→〔参考〕「数百餘重」『樹提伽経』
235 提伽→〔参考〕「樹提伽家」『樹提伽経』
236 手投→〔参考〕「手捉」『樹提伽経』
237 倒不起→〔参考〕「倒手脚繚戻尻髖妸婆状似醉容捶頭頗頽臥地不起」『樹提伽経』
238 秘蔵記云、門諸寺門建立～以智所照現故→〔参考〕『秘蔵記』（『大正新脩大蔵経』図像1―二ｃ）。
239 門、諸寺門建立→〔参考〕「問、所以諸寺門造立」『秘蔵記』
240 摧煩悩→〔参考〕「摧滅煩悩」『秘蔵記』
241 開發實相門→〔参考〕「開發心實相門」『秘蔵記』
242 力士→〔参考〕「（ナシ）」『秘蔵記』
243 佛身云々→〔参考〕「佛身者」『秘蔵記』
244 現故→〔参考〕「得顕現故」『秘蔵記』
245 観音品義疏下云、天大将軍者～以散脂為大将軍云々→智顗撰『観音義疏』（『大正新脩大蔵経』34―九三四ｂ）。
246 金光明→〔参考〕「如金光明」『観音義疏』
247 大将軍→〔参考〕「大将」『観音義疏』
248 仁海僧正奏状云、大塔五佛中尊大日、四佛薬師寶生無量壽釈迦→〔参考〕寛弘三年（一〇〇六）十月十一日付、仁海撰「金剛峰寺解案」（『金剛峰寺雑文』所収）「一、五佛　中尊大日如来　居高八尺八寸、坐高五尺五寸、光一丈五尺五寸、四佛　薬師寶生無量寿尺迦四佛各居高七尺、坐高四尺五寸、光一丈二尺」
249 或師説云→【出典未詳】

232 策→【補足】「ツエツク」『類聚名義抄』僧上六八。
233 裏書云→三本ともに朱書。
234 密迹金剛力士経第二云、寂意王千太子其～力士名密迹是也→『大寶積経』（『大正新脩大蔵経』11―五二ｃ～五三ａ）。
235 其→〔参考〕「其後」『大寶積経』（『大正新脩大蔵経』11―五二ｃ）。
236 秘密→〔参考〕「秘要」『大寶積経』
237 秘密迹→〔参考〕「秘要密迹」『大寶積経』
238 受喜不壊疑→〔参考〕「受憙不懐疑」『大寶積経』
239 寶積経第十三密迹會云、時阿闍世～右手而住→菩提流志訳『大宝積経』（『大正新脩大蔵経』11―七五ｂ～七六ａ）。
240 時阿闍世→〔参考〕「爾時阿闍世王」『大宝積経』
241 密迹→〔参考〕「是密迹」『大宝積経』
242 佛告密迹、卿→〔参考〕「佛告密迹金剛力士言、卿」『大宝積経』
243 注梵網経云、昔有大王千子發心願成佛道～今諸寺門金剛力士二神是也→〔参考〕安然『胎蔵金剛菩提心義略問答鈔』（『大正新脩大蔵経』77―五五六ｂ）、静然撰『行林抄』（『同』76―二六九ｂ）。
244 裏書云→三本ともに朱書。
245 樹提伽経云、國王欲擁樹提伽舎～一時倶倒不起→求那跋陀羅訳

(263) 猥→【補足】猥「ミダリ」『類聚名義抄』佛下本一二九。
(264) 裏書云→三本ともに朱書。
(265) 天鼓雷音→「天鼓音」枡形本・釵阿本。
(266) (267) (268) 第三云覺俊阿闍梨流→〔参考〕「第三　大谷阿闍梨」寛信撰『伝授集』（『大正新脩大蔵経』七八―二三七b）。
(269) 金剛峯寺本堂圖～西　已上→『伝授集』（『大正新脩大蔵経』七八―二四六c）。
(270) 本堂圖→〔参考〕「本堂圖六十五」大正新脩大蔵経本『伝授集』
(271) 不動尊→〔参考〕「不動」大正新脩大蔵経本『伝授集』
(272) (273) (274) (275) (276) (277) (278) (279) 曼荼羅寺→〔参考〕「大曼荼羅寺」大正新脩大蔵経本『伝授集』
弟子覺源→〔参考〕「弟子末學覺源」大正新脩大蔵経本『伝授集』
(280) (281) (282) (283) (284) (285) (286) (287) (288) 延命　胎蔵→〔参考〕「延命」大正新脩大蔵経本『伝授集』
不動→〔参考〕「不　胎蔵」大正新脩大蔵経本『伝授集』
サタ→〔参考〕「薩埵」大正新脩大蔵経本『伝授集』
愛染王→〔参考〕「愛染」大正新脩大蔵経本『伝授集』
西　已上→〔参考〕「（ナシ）」大正新脩大蔵経本『伝授集』
裏書云→三本ともに朱書。

(289) 佛師三位法眼云件蓮花者本ハ赤色也→【参考】東寺西院不動明王像について本書に先行する心覚撰『別尊要記（鸕林鈔）』巻一所載の「恵什手記」には「頂安開敷三層赤蓮華」とみえる。また、禅覚編『三僧記類集』にも「頂上蓮赤蓮也」を明記する。
(290) (291) (292) (293) 裏書云→亮順本朱書、「（朱）同裏書云」枡形本、釵阿本。
同語云件五大尊ニハ除金剛夜叉其處安置執金剛神云々→【参考】『阿娑縛抄』「元慶寺五明王、三井寺御経蔵様也、大威徳牛三角長二尺餘也、不似常、又除金剛夜叉置烏瑟沙摩、降三世印右内左外也、異三井蔵様耳」（『大正新脩大蔵経』図像篇九―三四〇b）。
(294) (295) (296) (297) (298) (299) (300) 同云→亮順本朱書、「（朱）同裏書云」枡形本、釵阿本。
師説云→【出典未詳】
恵什闍梨云～東　中尊尊　金剛薩埵金寶法業自丑寅始四角、已上（321行目迄）→309行目の『伝授集』、314行目の「或人記云」からの引用も含めて、心覚撰『別尊要記（鸕林鈔）』巻四・諸師　所載「東寺講堂佛」条からの一括引用。
(301) 恵什闍梨云、五仏→〔参考〕「勝定房云、講堂中五佛」『別尊要記』
(302) (303) (304) (305) (306) (307) (308) (309) 中央→〔参考〕「中ハ」『別尊要記』
覺鍐上人云→〔参考〕「正覺房云」『別尊要記』
傳授集第三覺俊阿闍梨流云、東寺講堂圖→〔参考〕寛信『伝授集』第

三（『大正新脩大蔵経』78―二四六ａ）。

或人記云、東寺～金剛薩埵金寶法業　自丑寅始四角　已上（321行目迄）→【補足】東寺観智院金剛蔵聖教『東寺金堂講堂灌頂堂本尊座位』（一〇八箱四号）に同一文の記載とともに出典としてみえる「或書」と同一とみられる。

法三宮御記云、東寺講堂五仏等圖→〔参考〕真寂『不灌鈴等記』（『大正新脩大蔵経』78―六六ａ）。※なお、大正新脩大蔵経本では図中に三輪身説（「自性輪」「五智輪」「教令輪」）についての言及（書き込み）があるが、この『佛像抄』当該条はもとより、称名寺本『不灌鈴等記』等においても、そのことに言及がないことは注意を要する。

七郎法眼云々→三本ともに朱書。

佛師三位法眼大宮方不知實名語云、先年奉拝見件観音之處～去内裏焼亡之時皆以焼了云々、→【補足】『西院』第六結「一二（註＝三位法印最寛）云、先年之比、拝見之處、件御本尊十一面也、帳内二體相並安置、其内一體皆金色也、或佛師云、定朝作歟云云、今一體者白檀作也、同佛師云、以外古像、愚眼難及、若御作歟云々、件光之體不可説也、頭光無之、即以身光令相兼之、左右持物落而在下、蓮花軍持數珠等也、若左蓮花上有軍持、右數珠歟、以其形勢推量如此、於兩體左右兩天令侍立…四體立列、其様如此、於寸法者皆舊記云云」

先年奉拝見件観音之處→【補足】『西院』第六結「元久元年甲子十一月十八日、參仁壽殿奉拝彼観音像、新古二像相並奉居之、左右有脇士、合四體也、一白檀十一面立像古佛光破損、天冠等無之、左手向外挙之、以中大指執軍持、右手垂下向外、以中大二指作執物之勢、若執念珠歟光座共、白檀也一金色十一面立像新佛、頂上面落失、三面有之、左手如前執未敷蓮華赤、右又如前、坐赤蓮花、依破損不分明、両像高共一尺許也、一脇士二體見新佛脇士、高共七寸許鐵（中略）已上奉安置黒塗厨子」

或日記中、後三条院御宇～聖観音之由有　勅定、被造副聖観音云々→【補足】京都大学図書館蔵『仁寿殿観音供記』（江戸時代写）「延久四年三月十日於左兵衛陣令法眼長勢作仁寿殿観音像白檀観音一躰、高七寸、依長暦年中仁海僧正勘文所作也」、『西院』第六結「延久四年十月三月十日御記云、聖観音也、以白檀奉造、高七寸、梵天帝釈六寸、依長暦仁海勘文奉造云云」

件佛師者所々古像一々拝見皆以注置云々→※三本ともに朱書。

(341340) 美濃法印語云～皆以白檀像也云々→【補足】醍醐寺成賢（一一六二～一二三一）述・道教記『遍口鈔』巻二「御齋會御本尊事、同事御物語云、去年冬自殿下被仰云此依天氣也、御齋會御本尊於文殿令燒失畢。仍可被奉新造也。而御本尊ノ中尊何佛菩薩哉可勘申云々、請文ニハ御齋會御本尊ノ事。彼顯宗ノ御願也。仍眞言宗不可習傳候。然而所見于舊記粗注進トテ之。以別紙注進之。中尊ハ毘盧遮那。脇士ハ觀音虛空藏云云、又異説云。中尊ハ釋迦。脇立ハ虛空藏吉祥天云云、如此注進了。其後光寶法印來語云。此御齋會御本尊ノ事。祇候殿下時。光寶ニ有御尋。其時注進スルトテ。中尊ハ盧遮那佛。脇士ハ虛空藏吉祥天云云、其後又押返シヲ醍醐ニモ如此習歟ト御尋候。御返事ニ同事ニ候ト申了。其後佛師法印賢ニ有御尋候處。申云。中尊ハ盧遮那。脇士ハ觀音虛空藏。中尊ハ座像高一尺五寸。脇士ハ一尺三寸。皆座像歟。其後御室被申于時道助親王、以一長者前大僧正被申道尊僧正也、兩所御返事不分明之由被申歟。仍以御教書醍醐僧正ニ可有御尋。而如此令注進給也。此子細ヲ近衛入道殿ニ殿下令申合給ニ。入道殿被仰云。光寶師弟ノ申狀已有相違。脇士相違之上。光寶ハ毘ノ一字落。如何樣ト被仰候ケリト法印師主ニ奉語ケレハ。師主云。如普賢觀経文。釋迦牟尼佛ヲ名ト毘盧舍那遍一切處常寂光土法身如來トコソハ令申給シカ。毘盧舍那釋迦同體異名ソカシト返事申タリシト令相語給。其後依其僧正申狀。且任佛師院賢法印之申狀。中尊盧舍那。脇士觀音虛空藏。如此令奉造立了。白檀造也。無薄採色等。其後コソ御室長者令注進給。中尊盧遮那。脇士觀音虛空藏云云、其次ニ愚僧奉問云。印相等如何。其ハ何也トモ不知。定ニ東大寺ナトノ定ニテコソ有ラント被仰。光寶法印ハ以何樣令注進哉。勸修寺大法房トカヤ申ケル者。舊記ニ候シヲ令注進之由申。其時總シテ此御齋會ハ自何御時被始行事哉之由有御不審。大臣達ニ有御問。頗ル閉口。自外記中勘申シテ曰。水尾天皇御時ヨリ被始行之云云」（『大正新脩大蔵経』78―六九三ｃ～六九四ａ）。

美濃法印→「美乃法印」枡形本、釵阿本。

件本尊炎上→【補足】『百練抄』第一三・嘉禄二年（一二二八）「（八月）二十七日、去夜官文殿五間瓦葺燒亡、類題文書皆為灰燼、経数百歳、未燒之所也、御齋會本尊者、自百濟國奉渡、已燒失了、末代之極歟」、『後七日御修法阿闍梨名帳』「嘉禄二年丙戌、権僧正平豪、八月二十七日、文殿燒失、御齋會本尊同燒失了」

(343342)

(344343)

(345344)

(346345)

(347346) 御衣加持東寺長者令蒙勸賞仏師又有賞云々→※三本ともに朱書。【補足】『東寺長者続紙』巻三・嘉禄三年（一二二七）条「（正月）八日午後參真言院、御斎会御本尊有開眼事、仍殊所令早參也、抑此御佛、去年八月比有回禄事、同十二月廿五日於當院奉仕御衣木加持事了、蔵人大進光俊仰勸賞、可謂珍事者歟」

(349348) 観自在菩薩三世最勝心経不空訳云、阿弥陀如来～左得大勢右観自在略抄→〔參考〕不空訳『金剛恐怖集会広軌儀観自在菩薩三世最勝心明王経』（『大正新脩大蔵経』20―一四ｃ）。

(350) 左得大勢右観自在略抄→〔參考〕「仏左聖得大勢至菩薩、仏右聖観自在菩薩」『金剛恐怖集会広軌儀観自在菩薩三世最勝心明王経』

(352351) 氈→【補足】氈「毛布、タタム、カタヒラ」『類聚名義抄』僧上一〇一。

緤→【參考】緤「ツナク」『類聚名義抄』法中一一一。

(353) 或抄云～故知疊字非也、以上→興然編『図像集』第一「白氈」と続く「木綿」の項に拠るとみられる（『大正新脩大蔵経』図像四―三〇三ａ～ｂ）。

一切経音義十一云玄應白疊～縶非経旨→〔參考〕慧琳撰『一切経音義』（『大正新脩大蔵経』54―六五三ｂ）。

(354) 縶→【補足】縶「ユフ、シハル、ツナク」『類聚名義抄』法中

一三四。

(355) 唐韻→唐代に孫愐によって編まれた『切韻』の修訂本（逸書）。二四字云→【出典未詳】

(357) 都家四帖引呉録地理志云～廣志云木綿赤花房氍→心覚撰『鵞珠鈔』下二「白氍事」にも同文が認められる。ただし、註353で指摘したように、この文の前後の文章ともども、興然編『図像集』に含まれることを思えば、後者に依拠したとみるべきであろう。都家四帖引呉録地理志云→【出典未詳】

(359) 須杯→「酒杯」枡形本・釵阿本。〔参考〕「酒杯」『鵞珠鈔』『図像集』

(361) 緤→「絲」『鵞珠鈔』羅浮山記云→【出典未詳】

(362) 絮→【参考】絮「フクヤカナリ、シケル」『類聚名義抄』法中一三一。

(363) 廣志云→【出典未詳】法花釋云氍、徒協反～～疊字非也→〔参考〕中算撰『妙法蓮華経釈文』（『大正新脩大蔵経』56―一五九ｂ）。

(364) 細毛也→〔参考〕「細毛布也」『図像集』、『妙法蓮華経釈文』則→〔参考〕「別」『図像集』、『妙法蓮華経釈文』花→〔参考〕「花」『図像集』、「華」『妙法蓮華経釈文』

(365) 是→〔参考〕「是也」『図像集』、『妙法蓮華経釈文』櫨→〔参考〕「摭」『図像集』、「捷」『妙法蓮華経釈文』重色→〔参考〕「重也」『図像集』、『妙法蓮華経釈文』蓐→【補足】蓐「ネムコロ」『類聚名義抄』僧上三三。

(366) 耨→【補足】耨「クサキル」『類聚名義抄』法下二五。上手→〔参考〕「上乎」『妙法蓮華経釈文』

(367) 勝師云～大唐本朝無之→「勝師」は勝定房恵什を指す。引用の全文は心覚撰『鵞珠鈔』下二「白氍事」に拠って適宜抜粋したか（『真言宗全書』36―二九四頁下）。ちなみに、興然編『図像集』第二では『鵞珠鈔』に拠った同文を「心覚闍梨抄云」として引用している（『大正新脩大蔵経』図像四―三一二ａ～ｂ）。勝師云→「恵什闍梨記云」『鵞珠鈔』

(368) 唐→「唐国」『鵞珠鈔』、「唐」『図像集』、大宋商客→「大宋之商客」『鵞珠鈔』、「大宋客」『図像集』

(369) 杜仲木ヲ綿ト云→「杜仲木ヲ木綿ト」『鵞珠鈔』、「杜仲木云木綿者」『図像集』

(371) 唯天竺有之→「（ナシ）」『鵞珠鈔』『図像集』

(372) 裏書云→三本ともに朱書。※裏書に相当するのは382行目迄か。

(373) 雑要抄下云→※調巻から判断して上・下で構成されていたことから、有職故実書の『類聚雑要抄』（全四巻）とは別物であろう。

(374) 松室法花音義云～順和名云、杜仲一名木綿折之多白糸也ハヒマユミ→おおもとの引用全文は心覚撰『鵞珠鈔』下二「白氍事」に拠るとみられる（『真言宗全書』巻36―二九四頁下）。松室法花音義云氍徒協反～毛作者褐也云々」→〔参考〕中算撰『妙法蓮華経釈文』（『大正新脩大蔵経』56―一五九ｂ）。切韻云→〔参考〕「切韻云」『鵞珠鈔』、「切韻」『妙法蓮華経釈文』花→〔参考〕「花」『鵞珠鈔』、「華」『妙法蓮華経釈文』※枡形本「今謂不然」以下欠紙。

(375) 恵什闍梨記云、白氍白―花以之織之、諸儀軌経等所説也、→〔参考〕恵什撰『勝語集』（『大正新脩大蔵経』78―二一八ｂ）。ただし、直接は註374で指摘したように心覚撰『鵞珠鈔』下二「白氍事」からの孫引きとみられる。白氍→〔参考〕「白氍」『鵞珠鈔』、「白氍事」『勝語集』大唐本朝所無也→〔参考〕「大唐本朝所無之」『鵞珠鈔』、「（ナシ）」『勝語集』無→「无」釵阿本。

(376) 今白緤唐云木綿是也、瑜祇経迦婆羅法等所説也是云々→〔参考〕『勝語集』（『大正新脩大蔵経』78—二一八b）。註375参照。

今白緤→〔参考〕「白緤」『鵞珠鈔』『図像集』、「今白緤事」『勝語集』

迦婁羅法→〔参考〕「迦楼羅法」『鵞珠鈔』『図像集』、「カルラ法」『勝語集』

也是→〔参考〕「是也」『鵞珠鈔』『勝語集』

(377) 緤者布也○本朝無之→※この一文は『勝語集』には見えず。367行目から始まる「勝師云」の一文から「緤者布也（中略）本朝無之」として引用したものとみられる。

(378) 翻梵語集云、劫具沙華此云古貝→〔参考〕心覚撰『多羅葉集』「劫貝沙華、此云古貝」（『大正新脩大蔵経』64—六一四b）。

劫具→「劫貝」『鵞珠鈔』

(379) 真行梵語集云、古貝樹名也以花為畳五色也→【出典未詳】〔参考〕心覚撰『多羅葉集』「古貝樹名也以花為畳五色也」（『大正新脩大蔵経』64—六一四c）。

真行→「信行」『鵞珠鈔』

為畳→「為氎」『鵞珠鈔』

(380) 智證大師花品云、閣底蘇末那花白畳花→【出典未詳】〔参考〕「閣底蘇末那花」→円仁撰『蘇悉地羯羅経略疏』（『大正新脩大蔵経』61—四二二a）。「蘇末那花」→慧琳撰『一切経音義』「須曼香　蘇末那花香、善稱意花」（『大正新脩大蔵経』54—四九一b）、中算撰『妙法蓮華経釈文』「須曼　慈恩云、正云蘇末那花、唐云善稱意花、玄應勝天王経音義云、或云蘇麻那、其色黄白赤香、不作大樹。纔高三四尺。四垂似蓋者也。智度論云。陸生華中須曼那花爲第一是也」（『大正新脩大蔵経』56—一六七c）。

白畳花→「白氎花」『鵞珠鈔』

白色紅藍花大似→「白色大似紅藍花」『鵞珠鈔』

(381) 翻梵語集舎摩梨亦云朕婆利、此云木綿訳曰木綿→〔参考〕『翻梵語』「舎摩梨応云朕婆利、訳曰木綿」（『大正新脩大蔵経』54—一〇四六c）。

(382) 順和名云、杜仲一名木綿折之多白糸也ハヒマユミ→※源順『和名類聚抄』巻二十「杜仲　陶隠居本草中云杜仲　一名木綿杜音度　和名波比末由美　折之　多絲者也」〔参考〕静然撰『行林抄』「私云、木綿木、本朝多多。所謂杜仲、一名木綿。和名波比萬由美」（『大正新脩大蔵経』76—二〇八b）。

(383) 兼認白畳不用割截事→※この項、興然編『図像集』第一・「用鹿膠事」（『大正新脩大蔵経』図像篇四—三〇四a）に拠るとみられる。

(384) 持世軌云又取白檀香汁鬱金香汁相和以浸白畳経一宿→〔参考〕『図像集』第一・「用鹿膠事」

(385) 其畳全織成不得有刀割截處、綵色中不得用膠又令畫綵色中不得用膠→〔参考〕「不得割斷、綜縷彼氎當畫作一佛、綵色中不得用膠、當和香及乳和綵色畫之」闍那崛多譯『不空羂索呪経』（『大正新脩大蔵経』20—四〇一c）。

令畫綵色中不得用膠又令畫師持八斎→〔参考〕「畫師受八戒、綵色中不得用膠雄黄等」『西方陀羅尼蔵中金剛族阿蜜哩多軍吒利法』（『大正新脩大蔵経』21—六五b）。

※「截處綵色」以下、釵阿本欠紙。

(386)

(387) 以細絹綾帛可圖佛像事→この項、割注「用鹿膠事興然出之」に明記をみるように興然編『図像集』第一「用鹿膠事」に拠るとみられる。（『大正新脩大蔵経』図像篇四—三〇四a）。

(388) 慈氏軌下云、愈誐者欲得速成就～得用膠→〔参考〕善無畏訳『慈氏菩薩略修愈誐念誦法』（『大正新脩大蔵経』20—五九五b～c）。

(389) 着新浄衣→〔参考〕「著新浄衣」『図像集』、『慈氏菩薩略修愈誐念誦法』

畳→〔参考〕「畳」『図像集』、「氎」『慈氏菩薩略修愈誐念誦法』

(390) 和鹿膠→〔参考〕「和麝膠」『図像集』、「和麝香膠」『慈氏菩薩略修愈誐念誦法』

(391) 綵色→〔参考〕「綵色」『図像集』「彩色」『慈氏菩薩略修愈誐念誦法』

皮膠等→〔参考〕「皮膠等、任意」『図像集』

(392) 佛像綵色中不用皮膠事→この項以下、文末裏書に及んで、微妙に引用の配列を変えながらもほぼ興然編『図像集』第一「用鹿膠事」

以下に拠るとみられる。（『大正新脩大蔵経』図像篇四―三〇三ｃ～ｂ）。

(393) 集経第十三→興然編『図像集』「集経十三云（功徳天像）用薫陸香沈水香白檀香乳汁和彩色、不得用諸皮膠」（『大正新脩大蔵経』図像四―三〇三ｃ）。〔参考〕『陀羅尼集経』第十（『大正新脩大蔵経』18―八七六ａ）。

妙臂菩薩所問経（用諸香膠云々）→〔参考〕「然令畫人蔬食澡浴、復受八戒内外清淨運心起手、凡所用彩色、須求最上第一好者、無用皮膠、用諸香膠調和彩色、畫像成已隨應方面安置定已」法天訳『妙臂菩薩所問経』（『大正新脩大蔵経』18―四七七ｃ）。

(394) 仁王経軌　用諸香膠云々→〔参考〕「次於壇中如法彩畫畫人沐浴、著新淨衣受近住戒、其壇三重、莫用皮膠用諸香膠、如無香膠煎糯米汁用和彩色」『仁王護国般若波羅蜜多経陀羅尼念誦儀軌』（『大正新脩大蔵経』19―五一五ｂ）。

(395) 慈氏軌下（香膠和之云々上載其文）→〔参考〕「且所用彩色皆和龍腦香、及香膠和之、不得用皮膠等」善無畏訳『慈氏菩薩略修愈誐念誦法』（『大正新脩大蔵経』20―五九五ｃ）。

(396)(397) 最勝王経云、於白畳上畫佛形像～雑彩荘厳→〔参考〕義浄訳『金光明最勝王経』（『大正新脩大蔵経』16―四三一ｂ）。

(398) 仁王経軌云、莫用皮膠～汁用和彩色→〔参考〕不空訳『仁王護國般若波羅蜜多経陀羅尼念誦儀軌』（『大正新脩大蔵経』19―五一五ｂ）。

(399)(400) 裏書云→亮順本朱書。

(401) 蘇𡀔呼童子経上云、其所尊容綵畫～如法畫之→〔参考〕輸波迦羅訳『蘇婆呼童子請経』（『大正新脩大蔵経』18―七三六ｃ）。

(404) 裏書云→亮順本朱書。

菩提場一字頂輪王経第二云、其畫像～然後令畫→〔参考〕不空訳『菩提場所説一字頂輪王経』（『大正新脩大蔵経』19―一九八ｂ）。

(405)(406) 受→〔参考〕「受」『図像集』、「授」『菩提場所説一字頂輪王経』

(407)(408) 正慶元年六月中旬之此、於金澤稱名寺→亮順本の奥書識語。

(409) 書寫畢　金剛資亮順→亮順本の奥書識語。

『仏像抄』引用の典籍、口伝・口決類 一覧

典籍類

【あ】
或記：149
或書：161
或抄：8, 84, 353
或人記：314
阿噜力経：111
醫書：369
一巻経成就像法品：136
一切経音義（玄應）十一：353
恵什闍梨記（勝語集）：375
恵什闍梨記（図像抄）：148
恵什闍梨（図像抄）：219
（恵）什闍梨十巻抄図：235
円城寺八巻次第：93
小野僧正記：263
陰陽云：225

【か】
外国記（法顕伝）：3
観音品義疏下：258
観自在菩薩三世最勝心経：349
観無量寿経：108
儀軌（甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀軌）：194
倶舎頌疏論本第十二：88
孔雀経：198, 204, 213, 217
解云：89
降三世深密門儀軌：191
広志：363
興然（図像集）：387
呉録地理志：358
金剛峯寺本堂図：269

【さ】
最勝王経：397
最勝心明王（経）：111
雑要抄下：373
三摩地法：93
三十巻不空羂索経：110
慈恩云：363, 374
慈氏儀軌下：65, 76
慈氏軌下：388, 395
持世軌：384
地蔵菩薩發心因縁十王経：166
（源）順和名（類聚抄）：382,
七仏薬師経下：105
四十帖口決：97
四十手釈：122
十一面神呪心経（玄奘）：28
十一面観世音神呪経（耶舎崛多）：30
十一面軌中：110
樹提伽経：250
寿命経：198, 204, 213, 217,
消災軌：106
松室法花音義（妙法蓮華経釈文）：374
真行梵語集：379
信州善光寺縁起：21
深秘略記：87
青面北方天王陀羅尼法：227
切韻：364, 374
千光眼経：116, 130
経（千手千眼観世音菩薩広大円満無礙大悲心陀羅尼経）云：115, 120, 125, 129
蘇摩呼童子経上：401

【た】
胎蔵圖（調定曼荼羅図）：197
同（胎蔵）圖（調定曼荼羅図）：206, 209, 211
大般若音義：121
陀羅尼集経：223
（陀羅尼）集経：193
陀羅尼集経第一：113
（陀羅尼）集経二：112
同（陀羅尼集経第）三：118
（陀羅尼）集経第　：47
同（陀羅尼集経）第四巻：112
（陀羅尼）集経第十一：199
同（陀羅尼集）経（第十一）：205, 214, 218
陀羅尼集経第十二：117
（陀羅尼）集経第十三（第十の誤記か）：393
智證記：85
智證胎蔵記：102
智證大師花品：380
注梵網経：248
奝然法橋在唐記：99
伝受集第三（覺俊阿闍梨流）：268, 309
唐韻：356
東寺講堂五仏等図：323
東寺講堂図：310
都家四帖：358
都家集：369

【な】
南海（帰寄内法）伝第四：70
二四字云：356
仁王経軌：394, 398
仁海僧正奏状：261

【は】
八家秘録：28, 30
秘蔵記：253
法三宮御記：322
宝積経第十三（密迹会）：243
菩提場一字頂輪王経第二：405
法華釈：363
梵語集中：119
翻梵語集：378, 381

【ま】
密迹金剛力士経第二：237
妙臂菩薩所問経：393

【や】
瑜祇経：18, 33
又（瑜祇経）云：36, 38
瑜祇経迦婁羅法：376
預修経：166

【ら】
羅浮山記：360
理趣尺：127
略出経（四巻本）第一：92
略出経：93
蓮花三昧経：161

口決・口伝類

【あ】
或云：80, 81
或口伝：187
或師説云：178, 187, 262
或師伝云：126
或説云：80, 93
或人云：98, 143, 184
或人説云：174
恵什闍梨云：300

【か】
覺鑁上人云：306
彼（鞍馬）寺住侶語云：57

【さ】
西行語云：44
師資之説：84
師説：44
師説云：295
勝師（勝定房恵什）云：367
先師法印（最寛）被語云：43
禅林（宗叡）云：86
増蓮云：86
僧正御口承：277

【た】
智證大師：380
長宴僧都云：95

【は】
遍知院僧都（義範）云：82

【ま】
又説：144

【わ】
私云：31, 158, 286,
ム（私）云：49, 79, 377

【仏師説】
院光法印云：20, 78
美濃法印院光云：40
美濃法印院光語云：341
仏師三位法眼云：52, 289
仏師三位法眼語云：133
同（仏師三位法眼）語云：293
仏師三位法眼大宮方不知實名語云：330

その他（裏書箇所一覧）
裏書云：42, 51, (56), 64, 69, 79, 133, 143, 149
165, 183, 190, 202, 215, 233, 248, 266
288, 292, 373, 400, 404
同（裏書）：193, 207
同（裏書）云：80, 294
同（裏書云）：144